

くらしに役立つお金と生活の知恵を学ぶ

知るほど

金融広報中央委員会

くらし塾 きんゆう塾

vol.43
2018冬号

インタビュー 厚切りジェイソン IT企業役員・タレント

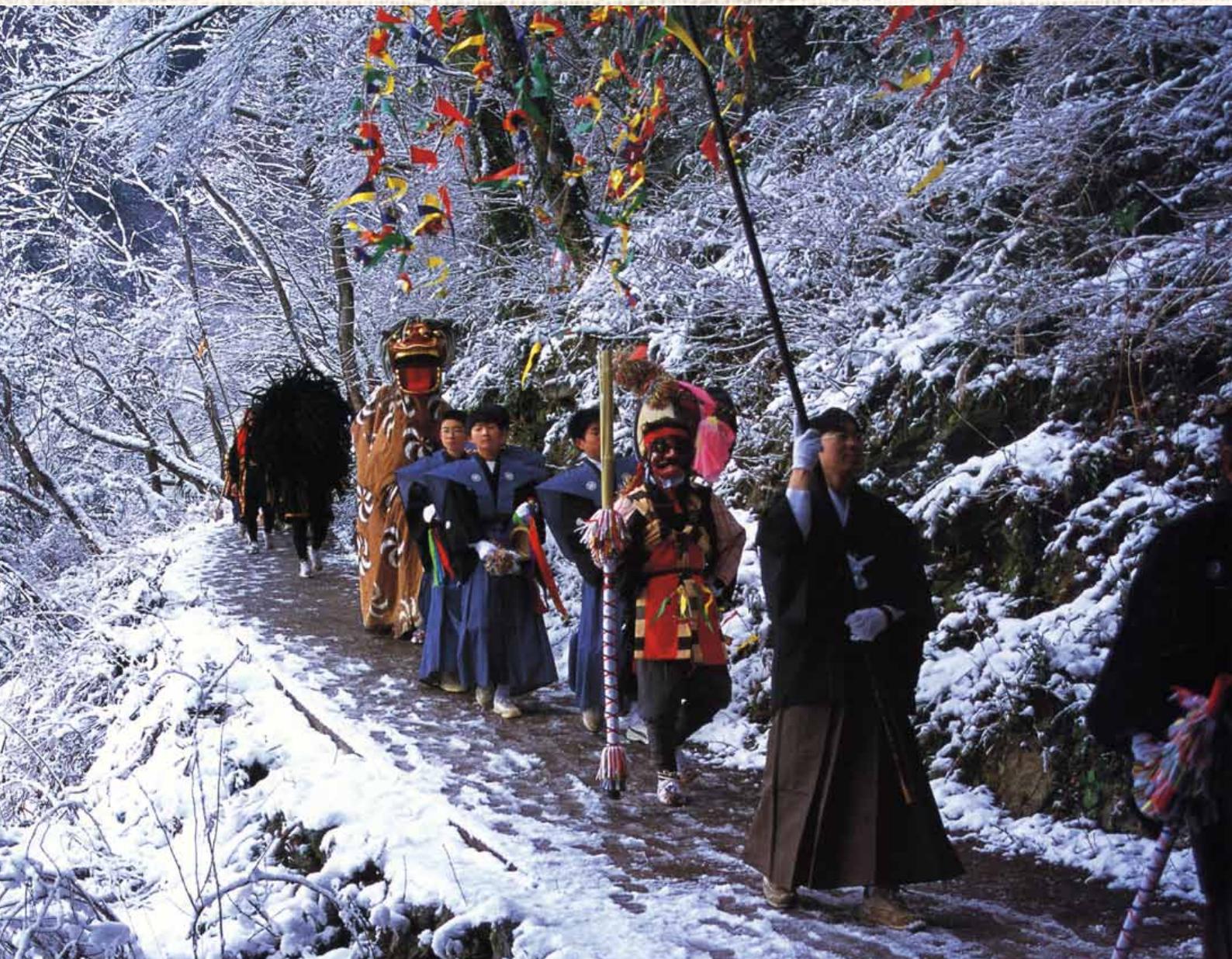
成功の型にこだわると、成功する確率は小さくなる

源泉徴収票の見方を知る

わたしはダマサレナイ!! 劇場型詐欺が急増中!

そこが知りたい くらしの金融知識 「つみたてNISA」「iDeCo」を使いこなした長期の資産形成を考える

秋葉まつり(高知県吾川郡仁淀川町)



成功する確率は小さくなる
成功の型にこだわると



- 02 インタビュー
- 06 教えて! 知るほどと
源泉徴収票の見方を知る
- 09 マンガ「わたしはダマサレナイ!!」
役回りを演じてキャッシュカード
と暗証番号をだまし取る、
劇場型詐欺が急増中!
- 12 連載エッセイ
新谷尚紀 民俗学者
年齢と福を授ける年神様
お正月は1年で最大の
リセットのチャンス
- 15 そこが知りたい くらしの金融知識
「つみたてNISA」「iDeCo」
を使いこなした
長期の資産形成を考える
- 20 金融教育の現場レポート
“人生すごろく”で自分の人生と
リスク、それへの対策を考える
- 24 金融広報アドバイザーの誌上セミナー
高校生に伝えたい
お金で困らないための
くらしの基礎知識
- 27 まなびや訪問
大阪府
貝塚市立木島小学校
- 28 知るほどとNEWS
「くらし塾 きんゆう塾」を
クイズでおさらい
「くらきんクイズ」はじめました
- 30 おたよりコーナー
漢字矢印パズル
- 31 都道府県金融広報
委員会一覧
編集後記

表紙写真

秋葉まつり(撮影:森井禎紹)

「秋葉まつり」は土佐の三大祭りの一つ。200年以上続
けられている歴史ある祭りで、高知県保護無形文化財に
指定されています。毎年2月9日~11日の3日間にわ
たって行われ、3日目の秋葉神社への還御(かんぎょ)の際
には、華麗な練りと呼び物の「鳥毛ひねり」が行われます。

ITの仕事に夢を見出した 10代のころ

アメリカ・ミシガン州で生まれ育ったジェイソンさんは、17歳のときに飛び級でミシガン州立大学に入学しています。「勉強は嫌いでした。だから、なるべく早く終えてしまおうと思っていた。そんな子どもでしたね」。

コンピューター関連のエンジニアだった父親は、ジェイソンさんが子どものころに会社をリストラされ、自ら会社を起ち上げました。仕事場は自宅。仕事をする父親の姿をいつもそばで見ていたジェイソンさんは、父親が使わなくなつたコンピューターに触れたながら、高校時代にはすでにIT関係の仕事に就くことを考へていたそうです。

ターサイエンスを学びながら、同時に日本語も学び始めます。それは、「ほかの人があまりやつていなかつたから。アメリカでコンピューターサイエンスを勉強している人は僕以外にも大勢います。人と同じことしかできなければ、いつほかの人と入れ替えられてもおかしくない」。

ほかの人が持つていらない技能を身につければ将来のキャリアアップにつながるのではないか」と考えてのこと。

もつとも、大学在学中、日本に1年間滞在しましたが、そのときは、日本語での会話はほとんどできなかつたといいます。

人生を変えた 日本のお笑いとの出会い

ジェイソンさんはIT企業の日本法人

の支社長として日本で暮らすことになつてからも、日本語の勉強を続けます。そのころは、日本のテレビ番組を録画して繰り返し観るという独学が中心。そんな人がいるのを見て、「自分もこういう仕事をしてお金を稼ぎたい」と思いました。もちろんバブルだから、はじめた後は大変な目にあつた人もいたけど、それでもやってみようという気持ちが強かつたですね」。

のは初めての経験だったこともあって、お笑いが好きになりました」。

別のIT企業に転職して役員になつた

とき、「もう一つ何かを始めたい」と思つたジェイソンさんは、週末だけの芸人の養成所があることを知りました。そして、平日はIT企業で働きながら、日曜日に養成所に通うことにします。

「IT企業の役員の傍ら芸人を目指すことができるのだろうか?そんな心配は、まったくなかつたですね。お笑いをやってみたいと思って、それをやれる環境があつた。やらない理由がありませんでした」。

厚切りジェイソン

さん

IT企業役員・タレント

日本でIT企業の役員として働きながら、タレントとしても活躍する厚切りジェイソンさん。

日本人が当たり前だと思って使っている漢字を題材に

「ここがヘンだよ」とつっこむネタで人気を博したジェイソンさんは、

その独自の視点で日本の社会や人びとをどのように見つめているのでしょうか。

養成所を卒業して2014年に芸人としてデビューするとアツという間にテレビに出演。おもむろに漢字をホワイトボードに書き、「ホワイ、ジャパニーズピープル!」の決めセリフとともに「この漢字、ヘンだよ」と指摘する斬新なネタで一躍人気者となります。例えば「円」という漢字に対し「よく見るとすべて四角。これほど丸くないものは存在しないだろう!」とつっこむ。日本人が「これはこういうもの」と日々何気なく使つている漢字に対しつっこみを入れるジェイソンさんの独自の視点は、「言われてみれば確かにそうだ」と笑いを誘いました。

ジェイソンさんは、大学でコンピュー

「一足のわらじ」で 自分の可能性を広げる

その後もテレビで活躍するジェイソンさん。IT企業の役員とタレントのどちらが「本業」ですかと聞かれることに戸惑うといいます。「日本語の『本業』に当てはまる英語がないから、『本業と副業』についてそれまで考えたこともあります。僕は会社役員であり、タレントでもある。以上。でも、日本では二足のわらじはいい意味では使われないみたいですね」。日本では、一つの仕事に集中しなければならないという考え方

が根強いよう。ジェイソンさんは映り

ます。「でも僕は、そういう意味の『本

業』を無理に決めるのは自分の可能性を

狭めることだと思っています。人にはた

くさんの可能性がある。それを自分で絞

るのはもったいないですよ」。

さらに、ジェイソンさんは「成功の型

にこだわると、成功する確率は小さくな

る」ともいいます。「多くの人は、お笑

い芸人を目指すなら、今の生活をすべて

捨てなければならないと考えます。でも、

そうした成功の型にこだわると、今の状

況でできることは何かという思考が働く

。そして自分が思ってもみなかつた話

があれば、まずやってみようと考える。

恵まれた機会を活かして新しいスキルの

獲得につなげることを考えています」。

そんなジェイソンさんは、何かやりた

いことがあっても、そのための方法論は

かりをあれこれ言って、なかなか一步を

踏み出そうとしない人にもどかしさを感じます。「本当にやりたいなら、やつて

みればいい。グズグズ言ってやらない人は、本当はやりたくないんじゃないの?

代わりにやってあげようか?」と思つて

しまうそうです。

日本人と英語について 思うこと

自らの可能性を広げるべく日本で活動するジェイソンさんは、現在、子ども向け英語教育番組にも出演中です。日本では義務教育で英語を学ぶのに、なぜ英語を話せない人が多いのか。この質問に対しては、「受験」という答えが即座に返つてきました。

「受験という本来の英語学習とは関係のない『期限』を設定して勉強しているからです。そのため、大学に合格すると、英語の勉強を続ける理由がなくなってしまう。コミュニケーションの手段として英語を勉強していないのです。目標を達成した途端にそれまでの努力を止めて、あつという間にリバウンドしてしまうダメットと似ているところがあります」。

今、日本では子どもにネイティブのような発音で英語をしゃべらせたいと考え、幼いころから英語の音に触れさせよう

「英語を話すには発音より、考え方が大切です。日本人が自分の考えを英語で完璧に表現できたと思つても、実はまだ相手に伝わっていない部分がたくさんあると思います。それは、謙遜するとか、言いたいことを單刀直入に言わないといった文化の違いが影響しています。英語でコミュニケーションをするには、日本語で話しているときには言わないことも言わなければ伝わりません」。そして、たとえ発音がヘタでも片言の英語でもいいと言います。「一生懸命しゃべついたら、『こういうことが言いたいのだろうな』と相手に伝わるんですよ。なぜなら、コミュニケーションは話している本人だけじゃなくて、聞く側にも相手の言ふことを理解しようとする責任があるからです。自分が言つたことが伝わらなければ、相手から『それ、どういう意味ですか?』と聞かれるでしょう。つまり、コミュニケーションはお互いが協力することではじめて成り立ちます。日本人は

側にあると勘違いしてしまって、完璧な文を頭のなかで組み立ててから話そうとします。だから、会話のなかで黙つてしまふ時間も多くなるのです。が、その必要はありません。ヘタでもいいから自分の考えを伝えようとする。それには、正しい発音や文法よりもはるかに大事なことです」。

日本の企業がグローバルに活躍するために

インタビュー

厚切りジェイソン

IT企業役員・タレント

くらし塾 きんゆう塾 2018年冬号



やりたいことがあるなら

今の状況で

できることを考えよう



ました。ここには日本人とアメリカ人のお金に対する考え方の違いがあるようですが、日本人はお金の話をあまりしたがらないし、それが美德だとされていますが、アメリカ人は、自分のキャリアや持つてある資格からみて、自分にどのくらいの金銭的な価値があるのかをある程度把握しています。そして、会社からもらう給料が、それを下回っていれば転職を考えます。日本と違って、キャリアにおいて『義理人情』はそれほど関係ないし、自分のお金の心配は誰もしてくれないから、自分で主張するしかないんです。日本人

はお金の話をせずに我慢するから、会社が儲かっても従業員の給料は上がらない。たくさん給料を出さなくとも文句も言わず働いてくれるのであれば、会社はもちらん給料を上げようとしないですね。こうした日本人が持つお金に対する価値観や美德、これに代表される日本人の精神論について、ジェイソンさんは、日本人のなかだけの狭いコミュニケーションだけで生きていく分にはよいと考えています。「精神的なことを大事にすることで、

幸せを感じられるのならそれでいいと思います。利益を最大にするだけが幸せではないから」と。でも、日本の企業が外国企業とグローバルに競争することを考えたとき、日本の将来を悲観せずにはいられません。「日本の企業で働く人の給料が増えなければ、優秀な人材を海外から集められないし、日本の優秀な人材も海外に出て行ってしまうでしょう。それに、精神的なことを大事にするがために、非効率なことを続けていては、大きな利益を出することは望めません。大きな利益を出せない企業には、投資してくれる人も集まりません」。

厚切りジェイソン あつぎりじえいそん

1986年、アメリカ・ミシガン州出身。17歳のとき、飛び級でミシガン州立大学へ入学後、イリノイ大学アーバナ・シャンペーン校へ進み、エンジニアリング学部コンピューターサイエンス学科修了。日本でIT企業役員として働きながら、2014年にお笑い芸人としてデビュー。芸歴5ヵ月で『R-1ぐらんぷり2015』決勝へ進出。現在、バラエティ、CMなどで活躍中。著書に『日本のみなさんにお伝えしたい48のwhy』『厚切り英単語』がある。

芸人になつたとき、下積み生活といつたものは「免除されていると勝手に思つていた」というジェイソンさんは言います。「例えば日本の高校野球では、入部当初はボール拾いしかやらせてもらえない」と聞きます。でも、その時間を練習に費やしたら、将来もつとすごい選手になれるかもしれない。それに、日本人がボール拾いしている時間を使って、技術を磨いていたアメリカ人に勝てるでしょうか?負けてもいいのですか?」。

日米双方の文化や価値観を知つたうえで、本音で語るジェイソンさんのメッセージは耳が痛い部分もありますが、本質をついていると思えます。会社役員・タレントという肩書きすら飛び越えるジェイソンさん、次は何に挑戦するのでしょうか。

年末年始に
会社からもらう源泉徴収票の
詳しい見方を教えてください

今回のご質問

源泉徴収票の見方を知る

iDeCo(個人型確定拠出年金)やふるさと納税が話題になったこともあって、「所得控除」「所得税率」という言葉を聞く機会が増えました。それでは、ご自分の所得税率は何パーセントか、年間でどのくらい税金を払っているかを知っていますか?これらのことは、源泉徴収票で知ることができます。税制や社会保険の仕組みをまとめて勉強するのもおっくうという人も、源泉徴収票を見て、自分の支払額を確認してみませんか?

文/宮崎真紀子(ファイナンシャル・プランナー)

「源泉徴収票」を理解することで、
所得税の仕組みがわかります

年末または翌年のはじめに会社から交付される源泉徴収票は、年末調整の結果が記載された書類で、給料や賞与の総額とそれに対して支払った税金額が示されています。会社員にとって、その年の収入金額の合計と支払った税金を証明する書類となります。会社員の場合、会社が所得税額を計算して国に納付してくれるので、所得税がどのように計算されるのか知らないという人もいるでしょうが、仕組みを知つておくと、自分の税金に対する理解が深まります。この機会に知つておきましょう。

年末年始に
会社からもらう源泉徴収票の
詳しい見方を教えてください

所得税額

=課税所得金額^(※)×所得税率-税額控除

(※)課税所得金額

=②(①支払金額-給与所得控除)-③所得控除

【源泉徴収票の見方と所得税の計算】
以下の所得税額の計算式を念頭に、給与所得の源泉徴収票の例(図表1)を見ながら、順番に計算してみましょう。ここで、押さえたいいただきたいポイントは、給与として支払われた金額(支払金額)の全額に対しても税金が課されるわけではないということです。まず、支払金額から色々な控除を行って課税所得金額を計算し、この課税

所得金額に所得税率を掛けます。さらに、まず課税所得金額を導くために「①支払金額」「②給与所得控除後の金額」「③所得控除の額の合計額」を確認します。その後、求められた金額が所得税額となります。

一方、会社員の場合も、仕事のためにスーツ代や文房具代、資料作成のための書籍代などをポケットマネーで支出することはありますが、そのすべてを一人ひとりについて計算するのは困難です。そのため、経費控除が認められていません。そこで、会社員の場合には、給与所得控除という速算表によって算出される金額(給与所得控除額)を控除することになります。

①支払金額

会社からの給与総支払額であり、給与明細の支給額にあたる金額です。図表1の例では683万5000円。給与明細や賞与の明細の支給額を合計した額です。

②給与所得控除後の金額

給与所得控除額は、「給与所得控除の速算表(図表2)」を使用して計算されます。これは自営業者の経費に相当する部分です。自営業者の場合、収入から仕入れなどの経費を差し引いた差額にに対して税金が課せられます。

一方、会社員の場合も、仕事のためにスーツ代や文房具代、資料作成のための書籍代などをポケットマネーで支出することはありますが、そのすべてを一人ひとりについて計算するのは困難です。そのため、経費控除が認められていません。そこで、会社員の場合には、給与所得控除という速算表によって算出される金額(給与所得控除額)を控除することになつ

まず図表1の例について、図表2の速算表を使い、給与所得控除額を計算してみます。控除額は所得が多くなるようになります。

①支払金額を図表2に当てはめると、控除額は、収入金額×10%+120万円

図表1:平成29年分 給与所得の源泉徴収票の例

支払を受け る者	住所 又は居所	<table border="1"> <tr> <td colspan="12">(受取者番号)</td> </tr> <tr> <td colspan="12">(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2</td> </tr> <tr> <td colspan="12">(役職名)</td> </tr> <tr> <td colspan="12">(氏名) (フリガナ) ヤマダ タロウ</td> </tr> <tr> <td colspan="12">山田 太郎</td> </tr> </table>										(受取者番号)												(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2												(役職名)												(氏名) (フリガナ) ヤマダ タロウ												山田 太郎											
(受取者番号)																																																																							
(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																																																																							
(役職名)																																																																							
(氏名) (フリガナ) ヤマダ タロウ																																																																							
山田 太郎																																																																							
2	種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除額の合計額	源泉徴収税額	3	4																																																																
1	給与・賞与	6,835,000	4,951,500	2,292,254	28,900																																																																		
控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者の特別控除額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く)	16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く)	非居住者である親族の数																																																																
有	従有		千円	人 従人 内人 従人	人	内人	人																																																																
b				1	1																																																																		
a	社会保険料等の金額	内 992 千円	454 円	生命保険料の控除額	44 千円	800 円	住宅借入金等特別控除の額	140 千円	000 円																																																														
(摘要)																																																																							
生命保険料の内訳		新生命保険料の金額	円 24,000	旧生命保険料の金額	円 36,000	介護医療保険料の金額	円 48,000	個人年金保険料の金額	円 53,000	旧個人年金保険料の金額	円 72,000																																																												
住宅借入金等特別控除の額の内訳		住宅借入金等特別控除適用額	円 1	居住開始年月日 (1回目)	年 22 月 3 日 14	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目)		円																																																													
		住宅借入金等特別控除年数	円	居住開始年月日 (2回目)	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等年末残高(2回目)		円																																																													
d	控除対象配偶者	(フリガナ) ヤマダ ハナコ	区分	配偶者の合計所得	内 国民年金保険料等の金額	176,460	旧長期損害保険料の金額	19,600																																																															
e		氏名 山田 花子	区分																																																																				
扶養親族		(フリガナ) ヤマダ キヨシ	区分	扶養親族の数 (16歳未満の1)	(フリガナ) ヤマダ ユウジ	区分	(備考)																																																																
1		氏名 山田 清	区分	1	氏名 山田 裕二																																																																		
扶養親族		個人番号 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6																																																																					

出典:国税庁ホームページを参考に筆者作成

算表を使い、給与所得控除額を計算してみます。控除額は所得が多くなるようになります。

図表2:給与所得控除の速算表(平成29年分)

給与等の収入金額 (給与所得の源泉徴収票の支払金額)	給与所得控除額
180万円以下	収入金額×40% 65万円に満たない場合は65万円
180万円超 360万円以下	収入金額×30%+18万円
360万円超 660万円以下	収入金額×20%+54万円
660万円超 1,000万円以下	収入金額×10%+120万円
1,000万円超	220万円(上限)

出典:国税庁ホームページ

③所得控除の額の合計額

②給与所得控除後の金額は、683万5000円(1)×10%
なので、683万5000円(1)×10%
+120万円=188万3500円=495万1500円となります。

●社会保険料控除①
「所得控除」所得控除は、税金を支払う人の個人的な事情などを考慮するものです。同じ所得金額であっても、年齢や家族構成などによって控除額は変わります。主な控除は以下の通りです。

●健康保険料控除
「健康保険料」「厚生年金保険料」「雇用保険料」「介護保険料(40歳以上65歳)

計額は229万2254円になります。

自営業者も同じ38万円と決まっています。

以上を合計すると③所得控除の額の合

未満の人が支払対象)」の保険料の合計額。毎月の支払額は給与明細で確認できます。

図表1の例では99万2454円。

●生命保険料控除②

支払った保険料を平成24年12月31日以前に締結した保険契約に基づく「旧生命保険料」「旧個人年金保険料」、平成25年1月1日以後に締結した保険契約に基づく「新生命保険料」「新個人年金保険料」「介護医療保険料」に分けて控除額を算出します。

図表1の例では、控除額11万5000円です。控除額には上限があり、最高でも12万円と決まっています。

●地震保険料控除③
図表1の例は4万4800円。ただし、控除額の上限は5万円です。

●配偶者(特別)控除④
図表1の例では、控除額4800円。ただし、控除額の上限は5万円。

●扶養控除⑤
図表1の例では、控除対象扶養親族数は2人ですが、1人なので38万円。(子どもは2人ですが、16歳未満の扶養親族は控除対象者ではありません)。

●配偶者(特別)控除
源泉徴収票の「控除対象配偶者」「控除扶養親族」の欄を確認します。

●基礎控除
基礎控除は、給与所得者も

用保険料」「介護保険料(40歳以上65歳)

計額は229万2254円になります。

以上を合計すると③所得控除の額の合

④源泉徵收稅額

②～③が課税される所得金額（課税所得金額）となります。

4円=265万の000円(1000円)
未満の端数切捨て)。

こうして計算した課税所得金額を「所得の速算表(図表3)」に当てはめ税額

卷之三

この場合の所得税率は10%。控除額は9万7500円です。

円。 これを計算すると265万9000円
× 10% = 9万7500円 = 16万8400

【税額控除】さらに住宅借入金等特別控除（**f**）・政党等寄付金等特別控除といった税額控除があります。

税額控除は所得税率（この例では、10%）を乗じることなく、控除額を直接差

し引きますので、効果が大きい制度です

図表1の例では、住宅借入金等特別控除として14万円が適用されています。これは、住宅ローンの年末における借入残

高の1%を10年間控除する制度です(適用を受けるには条件があります)。16万

8400円+14万円=2万8400円。

図表3:所得税の速算表

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円超 330万円以下	10%	9万7,500円
330万円超 695万円以下	20%	42万7,500円
695万円超 900万円以下	23%	63万6,000円
900万円超 1,800万円以下	33%	153万6,000円
1,800万円超 4,000万円以下	40%	279万6,000円
4,000万円超	45%	479万6,000円

※平成25年から平成49年までの各年分の確定申告においては、所得税と復興特別所得税(原則としてその年分の基準所得額の2.1%)を併せて申告・納付することとなります。

出典:国税庁ホームページ

i De Coに年額24万円加入した場合の控除の効果を計算してみます。

図表1の例で試算すると、iDeCo加入を勘案する前の所得控除額229万2254円+iDeCoの掛金24万円が所得控除額になりますので、所得税額は「495万1500円-(229万2254円+24万円)」×10% = 9万7500円 = 14万4400円、ここから住宅借入金等特別控除額14万円を控除した4400円に復興特別所得税を加えた4400円(100円未満切捨て)が④源泉徴収税額となります。

順を見てきました。生命保険料などは、期限までに書類を会社に提出すれば、年末調整で控除されます。仮に期限に間に合わなければ自分で確定(還付)申告をすることもできます。確定申告の代表的な例は「医療費控除」で、年末調整ではなく自分で確定(還付)申告しなければなりません。これも【所得控除】のグループに入ります。申告することで還付される税金は、これまでの計算式で知ることができますので、申告前に試算してみてください。

ださい。

これまで見てきたように、源泉徴収票には、自分が支払うべき税金や社会保険料の情報が盛り込まれています。計算式は複雑ですが、自分で計算してみると各種控除の計算や税率などが理解でき、よく考えられた制度であることが分かります。この機会にご自身で確認してみてはいかがでしょうか？

iDeCoでは 住民税も軽減される

iDeCoでは、住民税の所得割（税率10%）についても軽減効果があります。この例では、 $24\text{万円} \times 10\% = 2\text{万4,000円}$ が軽減されます。これにより、所得税と住民税あわせて4万8,500円（=2万4,500円+2万4,000円）の税負担が軽減されます。

除額を確認することができます。

わたしは

ダマサレナイ!!

第39話



ATTENTION

役回りを演じてキャッシュカードと暗証番号をだまし取る、劇場型詐欺が急増中!

このコーナーで紹介するマンガは、実際に起きた事件をもとに、「だましのシーン」を再現したものです。なぜだまされてしまうのか？ここで再現する巧妙な策略に、その秘密が隠されています。「私だけは大丈夫」なんて甘く考えていませんか？実はそう考える人こそ被害にあいやすいのです。

監修／自井宗子 NACS(公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会)消費者相談室副室長 マンガ／まきのこうじ



ある日突然、有名百貨店の店員を名乗る人物から、「最近クレジットカードで洋服を購入されましたか?」といった身に覚えのない買い物について問い合わせる電話が掛かってくるところから、詐欺のシナリオは始まります。ここでの手口は電話の受け手に「自分のクレジットカードが不正利用された」と連想させることです。犯人は手当たり次第に電話を掛け、あらかじめ用意したシナリオと合致する相手をターゲットにするものと考えられます。クレジットカードを保有している、偶然にもその百貨店を利用している人が電話を受けると、買い物をしたときにカード情報が漏れたのでないかと不安になり、相手の話に聞き入ってしまうといった流れで、ターゲットにされてしまうのです。

POINT!
 **1** 犯人は準備したシナリオと
合致する相手をターゲットに選ぶ

百貨店や警察、業界団体を装った電話によるキャッシュカードをだまし取る詐欺にご注意！

全国の警察や自治体のホームページなどでは、いわゆる「劇場型詐欺」についての注意喚起が行われています。犯人は複数人により構成されるグループで、あらかじめシナリオを準備しています。そのシナリオに沿って、構成員が各自の役回りに応じて次々にターゲットに接触していくのです。計算されたシナリオとタイミングにより複数の人が登場することで、ターゲットとされた人は犯人グループのシナリオを信じてしまい、最終的にはキャッシュカードと暗証番号をだまし取られてしまいます（その後、犯人グループは預金を引き出します）。また、この詐欺では現金をATMで振り込ませるのではなく、訪問してきた犯人にキャッシュカードを手渡すシナリオが組まれていることにも注意が必要です。犯人グループによって、シナリオはさまざまです。以下では、その典型例をご紹介します。

百貨店や警察業界団体を装つた電話によるキャッシュカードをだまし取る詐欺にご注意！



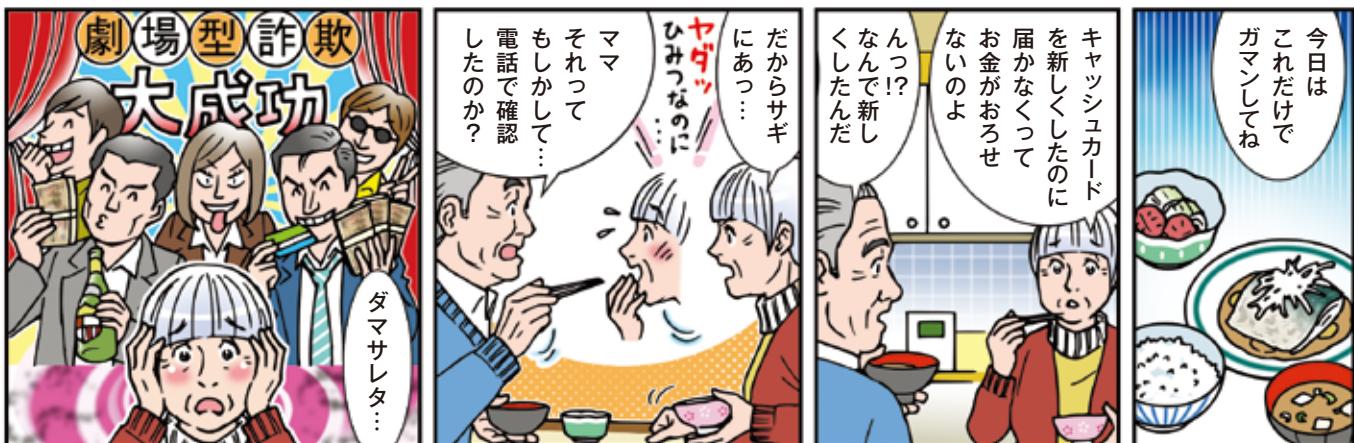
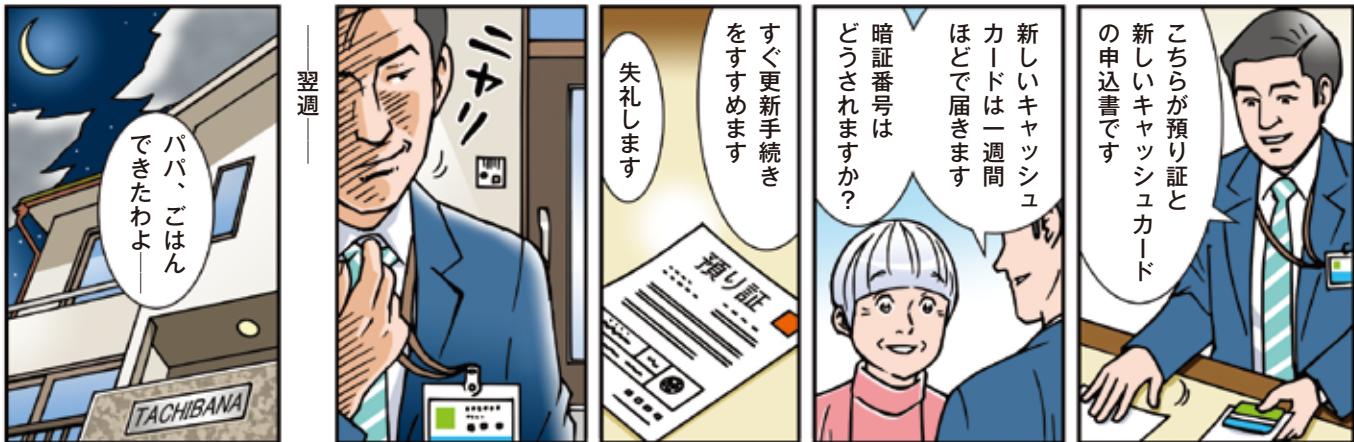
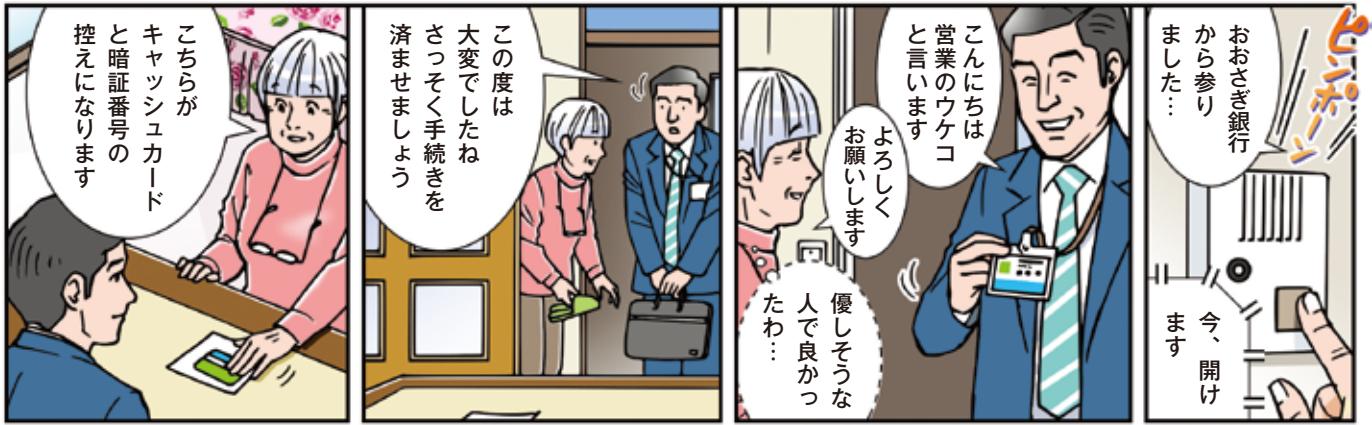
POINT
SAGI
CARD

2 タイミングよく掛かってくる電話と、
警察や銀行の業界団体の出現に注意

不安になつたところでタイミングよく警察を名乗る人物から「クレジットカードを不正利用した犯人が捕まつた。押収した名簿にあなたの名前があつた」という電話があると、ターゲットとされた人の不安はさらに煽られます。百貨店、警察と複数から関連する内容の電話が掛かってきたことで、頭のなかでは先の不安が裏つけられ、犯人のシナリオに完全に巻き込まれてしまうのです。次の展開として、百貨店や警察を名乗る人物から、銀行の業界団体などへ電話で連絡することを促されます。ここで犯人が伝える業界団体は架空のものであつたり、実在する場合でもにせの番号であつたりすることに注意しましょう。自分から電話を掛けるときは、必ず番号を電話帳やインターネットで調べることが大切。自分で調べることが冷静になるきっかけとなり、実在の団体なのかどうかを確かめることができます。また、相手から伝えられた電話番号をインターネットで検索すると、その番号が犯罪に使われている番号だと分かることあります。さらに、犯人から今、自分に起こつてていることを他人に決して話してはいけないと言われるのもこうした詐欺の特徴です。

ここで、疑うことができず、相手から言われた通りに電話をすると、業界団体を名乗る者から「預金情報も出回つているから、キャッシュカードも新しくした方がいい」などと説明されます。お気づきでしょうか? いつの間にかクレジットカードからキャッシュカードに対象がすり替わっていることを。たとえクレジットカードが不正使用されても、預金情報まで出回る可能性は低いと考えられます。ここが話の辻褄が合わないポイントです。だまされないために覚えておきましょう。また、このマンガのように、警察や銀行の業界団体など公的機関がやたらと登場してくる場合は「もしかして、劇場型詐欺では?」と疑つてみることです。

2 タイミングよく掛かってくる電話と、警察や銀行の業界団体の出現に注意



※この物語はフィクションです。※キャッシュカードと暗証番号を渡してしまうと、コンビニのATMなどでほとんど瞬時に1日の限度額まで預金が引き出されてしまうので注意が必要です。

こちらがキャッシュカードと暗証番号の控えになります。

この度は大変でしたね
さつそく手続きを済ませましょ

翌週

パパ、ごはん
できたわよ

ママ
それって
もしかして…
電話で確認
したのか？

ひみつなのに
だからサギ
にあつ…
なんで新し
くしたんだ
んつ!?
なんのよ
お金がおろせ
ないのよ

ダマサレタ…

劇場型詐欺
大成功

この物語は、銀行員が店舗外や電話で暗証番号をたずねることはありません。最低限、このことだけでも忘れずにおくと、これが最後の砦となって詐欺被害を回避できる可能性も高くなります。自宅への訪問者は弁護士、警察官、市職員などのバターンもあり、訪問されても疑う余地のない人物が設定されますが、これらの人間がキャッシュカードの暗証番号を聞き出すこともありえません。

POINT SAGI CARD

4 留守番電話や自動通話録音機で事前の対策を立てましょう

このような「劇場型詐欺」にだまされないためには、そもそも相手の話を聞かないことも有効な対策です。例えば、電話の相手は自分の声が残ることを嫌うので、常に留守番電話にしておき、相手が誰であるか確認した後に出て、習慣づけることが考えられます。また、自治体のなかには電話機の呼び出し音が鳴る前に通話を録音する旨の警告メッセージを相手方に流し、さらに通話を録音する機能を備えた「自動通話録音機」を無料で貸し出しているところもあります。犯罪に使われている番号を自動的にブロックする機種などもあります。日中、自宅にいて固定電話を取り扱い易い人ほど詐欺に遭いやすい傾向があります。このような人ほど導入を検討してはいかがでしょうか。

POINT SAGI CARD

3 暗証番号を聞いてきたら疑いましょう

キャッシュカードの話題をきっかけに、言葉巧みに誘導され、個人情報や預金のある銀行口座、預金残高などを聞き出した後、今度は銀行員を名乗る者などが、キャッシュカードと暗証番号の更新のため自宅に訪問してきます。訪問者は、整ったスーツを着用し、にせの名刺や身分証明書などをカードホルダーに入れて首からぶら下げるなど、きちんとした身なりで、準備された書類はきちんとした体裁をしています。最終的にはキャッシュカードを回収し、暗証番号を聞き出そうとしますが、銀行員が店舗外や電話で暗証番号をたずねることはありません。最低限、このことだけでも忘れずにおくと、これが最後の砦となって詐欺被害を回避できる可能性も高くなります。自宅への訪問者は弁護士、警察官、市職員などのバターンもあり、訪問されても疑う余地のない人物が設定されますが、これらの人間がキャッシュカードの暗証番号を聞き出すこともありえません。



新谷 尚紀

民俗学者

第3回

お正月は1年で最大のリセットのチャンス

楽しいお正月を過ごされましたか。このときばかりは日本中が伝統にならい、特別なときを過ごします。お正月の準備は「年神様」を迎えるものといわれますが、「年神様」はどこから何をしに来るのでしょう。しきたりに隠された意味から、お正月とは本来どういうものなのか、考えてみましょう。

すべてをゼロにして
新しく始める

今では年が明けるのはもちろん1月1

日のことです。しかし、太陽暦の二十四

節氣では立春が新しい年の始まりでした。

立春が新年なら、その前日の節分は大晦
日ということになります。一方、明治5
年（1872）まで使われていた旧暦（太
陰暦）では1月1日は現在の1月の後半
くらいにあたりますので、このころまで、
人びとは非常に接近して二度の「お正
月」を迎えてきたことになります。

お正月というのには基本的には「リセッ
ト」のときです。旧年のものは一度全部
なきにして、まっさらにしてから新しい
年を迎える。だから新年を迎える前に大
祓と称して、旧年中の罪やケガレを祓つ

ためのさまざまな神事があつたり、除夜
の鐘を撞いて煩惱を追い払つたりするの
です。節分に豆をまくのも、立春の前日

に邪氣を祓うためのもの。神様も仏様も
関係なく、きれいに清めてから新年に福

を迎えます。

先祖の御靈としての 年神様が戻るとき

年神様の正体の一つは、先祖の御靈。

柳田国男や折口信夫によると、先祖の御

靈を迎え祭る行事は、年に2回、お盆と

お正月にあるといいます。そのとき供え

ものは炭水化物と魚。夏はそうめんと

盆サバ。冬は年取り膳（ご飯）と年取り魚

のブリやサケ。お中元やお歳暮は生きて

いる両親の生命力を高めるために、こう

した供物を親の元へ持っていくのが起源

です。生きている親の御靈も亡くなつた

なき人の くる夜と聞けど 君もなし
わがすむ宿や たまなきの里

『和泉式部集』

和泉式部が大晦日の夜に詠んだとされる
歌です。「たまなきの里」などという地

名だから、あなたの魂は来てくれないの
ね、と嘆いています。平安後期の『詞花

和歌集』にも、

魂祭る 年の終りに なりにけり

今日にやまたも あはむとすらむ

という曾禰好忠の歌があり、平安時代の

京都では毎日元旦には死んだ人の魂が帰
ると考えられていたのが分かります。

ところが鎌倉時代から南北朝期になる

と、吉田兼好が『徒然草』に「なき人の
来る夜とて魂まつるわざは、この比都に

はなきを、東のかたには、なほする事に
てありしこあはれなりしか」と書いて

います。田舎の関東ではまだお正月に先

祖の御靈を祭つて いるようだけど、京都
ではもうそんなことはしなくなつたとい

い、少しずつ先祖の御靈祭りはお盆のほ

うが主となつていったのが分かります。

稻米の魂をもらつて 一つ年を取る

ところで、お正月につきものの「お年

玉」というのは、今では親や親戚から子

どもにあげるお金と思われていますが、

実は伝統的には餅がよく使われてきまし

た。その秋に採れた新米は、9月の神嘗

祭にまず神様に供え、私たち人間は、11

月の新嘗祭でご飯を食べ、年末に搗いた

餅をお正月に雑煮で食べる。さらに七草

粥や小正月の小豆粥で食べます。そうし

て収穫した稻米のパワーを何度も分け

て身体に取り込みます。すると1年かか

つてできた稻米の魂が一つ身体に入り、
一つ年を取る、それが数え年の考え方で

す。年玉の玉は魂のこと。取った年玉の

数が年齢というわけです。その「年玉」

を私たち人間に授けるのは、お父さんで
も親戚のおじさんでもなく、「年神様」

なのだと昔から考えられてきました。

年神様が持つてくる
二つのもの

江戸時代の町人の間では、先祖の御靈とはまた違う、「正月様」とか「歳徳神」という年神様がお正月に来るという考えが流行りました。年神様がやつて来るから、しめ縄を張り松飾りを飾つて家屋を神聖にしておく。門松は年神様への目印、

そして「きれいにしてありますからどうぞ」というメッセージ。年神様は晦日の夜にそっとやって来ます。

何をしに来るかというと、年玉を持つてきて「年齢」と「福」を人びとに授けなのです。「年齢」はもう授かりたくないという人もいるかもしませんが、それでも授からないわけにはいかず、年玉には魂のパワーが含まれているのですから、長寿を願う意味からも受け取らない

そして「きれいにしてありますからどうぞ」というメソセージ。年神様は晦日の夜にそっとやって来ます。

わけにはいきません。

年神様はどんな姿をしているのか、と聞かれることもよくあります。飛鳥時代

靈力を補給する
お正月のごちそう

安心してください。 は限りがあるので、初詣に行きそびれた人もゆっくり行けば大丈夫。

の角髪を結ったような絵を描いて「先生どうですか?」と聞くイラストトレーラーさんもいますが、さてどうでしょう。姫神様の歳徳神、長寿の老人のよくな姿、また鬼の姿もあります。日本各地で実際にさまざまなイメージで語られています。

秋田のナマハゲ、甑島のトンドン、能登半島のアマメハギなどは、お正月の来訪神を仮装で再現したものとして柳田・折口両氏が注目しています。門付芸人や三河萬歳といったさまざまな芸能を演じてみせる新春の来訪者も、年神様の来訪をアレンジして可視化・演技化したものといえます。

お正月のごちそう 鏡餅は「歯固めの餅」とも呼ばれ、『源氏物語』にも登場しています。年齢の齡という字には「歯」がついていますでしょう。歯が硬くないと長生きできません。いと、昔から歯はとても大事に思われてきました。白く硬いことからも歯を連想したのでしょう。靈力を持つ鏡や魂の形に整えられ、実際食べたら力も入ります。鏡餅の上には年取り魚やゆずりは、橙なども飾ります。ゆずりはは赤い葉脈が血脉を連想させ、常緑の葉は生命力と繁

初詣の歴史は意外と新しい

年神様は本来やつて来るのを待つもの。けれども江戸時代の終わりになると、町方では福の神を早く迎えたいからと、暗いうちから自分から出かけるようになります。歳徳さんは恵方えほうから来るというわけで、いい運気をもらうために恵方にある神社やお寺にお参りする「恵方参り」というのが流行りました。

早く行かないと福を奪われちゃうと競つて初詣をするようになったのは明治になつてから。有名寺社に参拝客を運ぶため、鉄道の敷設さえ進みました。でも福



アマメハギ(石川県鳳珠郡能登町) 撮影:森井禎紹

く、「お節」せち」「節供」せつくつまり節句の食べ物季節の変わり目に食べるごちそうのことです。毎日働いていると生命力が弱くなります。春から夏にかけて節句がたくさんあります。それぞれ特色のある餅や酒で靈力補給をしているのです。スマホも充電がなくなると困るでしょう？人間も生きている限り元気や靈力の補給が必要で、さらには罪やケガレ、疫病などの「ゴミ」を祓わなくちゃならない。

よく、鏡餅やおせちなどは喪中のときは用意しないのですか、と聞かれます。死のケガレがついた人が年賀参りに来るのは縁起が悪いのと同様、書状での年賀参りとなる年賀状を、喪中だから遠慮するというのは分かります。でも、喪中であっても年は取らなくちゃいけないし、鏡餅やお正月のごちそうは、そんなときこそどんどん食べて元気を回復しなくちやだめなのです。

常世に帰る年神様
ケガレを祓うどんど焼き

年神様は、短ければ三が日、あるいは七日、小正月まで、長ければ1月いっぽういふともいわれます。あなたの家にもまだいらっしゃるかもしれません。どこから来て、どこへ帰るのか。山のかなた、海のかなた、ニライカナイ(※)、常世の国、あるいは大空……。はつきりは分からません。日本の神様のなかには、常にいるタイプもあれば去来するタイプもある

ります。だけど、祭る人のところに来る祭らない人のところには来ない、とよくいわれます。

小正月にどんど焼きに乗って帰るといわれることもありますが、どんど焼きは神様を送るというよりも、お正月の門松やしめ縄などに依りついた汚れや災いを火で浄化させる意味があります。柳田・折口両氏は、年神様がやって来るのにつられて有象無象の邪靈や悪靈もやって来るといいます。そうした邪靈が、神聖な場所を守っているしめ縄などに、ハエ取り紙のようにくつつく。それを燃やして祓え清める。それがどんど焼きなのです。汚い物を焼き祓うとその価値が逆転して縁起物に変わります。その火で餅を焼いて食べるも風邪をひかないとか中風にならないなどといつたりします。

**リセットを大切に
それぞれのお正月を**

最近はお正月を海外で過ごすなんて人も増えてきました。年神様はせっかく年に一度の福を持ってきたのにあれ留守かい、って思われるかもしれませんね。古い考えの人は、「お正月は家にいるもの」も仕方ありません。お正月はリセット。リフレッシュが基本ですからそれもいいが取れない人たちならやはり旅に出るの過ごし方でしよう。ただ、お正月から働いている人が多いのは、時代の変化を感じます。

じます。かつては三が日に仕事をするなんてありえなかつたものです。「怠け者の節句働き」などという言葉がありました。みんなが休むときくらいゆっくり休みましようよ、つて共通理解があつたのです。それが、最近ではオン・オフのリズムもなくなりつつあります。昔は三が日は店が閉まつてゐるから、年末の歳の市には買いだめに走りました。今は元旦からコンビニが開いていますし、デパートもスーパーも2日には開きますからね。

僕は郷里の町場に古ぼけた小さな仕事場兼隠れ家を持つていて、そこで原稿を書いたりして過ごすのを楽しんでいますが、お正月だけは東京の家で過ごすことにしています。正月様も、まだこっちの家に来るだろうと。小さな神棚に、年明けの15分くらい前からお灯明をあげて静かに座つてゐる。除夜の鐘が聞こえてきたります。子どもの頃からそうですね。年が変わるとおはお灯明の前で静かに来し方行く末を思つて、あと何回迎えられるかなあ、無事過ごせてありがたいなあ、とかいろいろと考えます。日本の神社や神様のことを研究していると、恵み深い自然への感謝だけなんですよ。神道とは何かといつたら、自然の恵みに感謝し、先祖の御靈に感謝するだけ。やることは禊き祓えのみ。お正月とというのは、神道でも仏教でも静かに過ごすことが長い伝統だから、僕もそれでいいかなと思つてゐるわけです。

※南西諸島に伝わる他界觀念。理想郷。



新谷尚紀 しんたに・たかのり

民俗学者。国立歴史民俗博物館・総合研究大学院大学名誉教授・國學院大學教授。現在、國學院大學大学院と文学部で民俗学の後継者育成に努めている。「民俗学とは何か—柳田・折口・渋沢に学び直す」『氏神さまと鎮守さま 神社の民俗史』など著書多数。

今はお正月の迎え方もさまざまでいいと思います。ただ、新年を迎える、気分はきちっと切り替えるといいですね。節目をきちっとしていくとリズムができる。日本の暦でいいところは、新年と新年度、二つリセットの機会があること。

1、2、3月というあいまいな3カ月をいかに有効に過ごすかは、1年を有効に使うのに大事じゃないでしょうか。

そしてお正月のリセットには、ぜひごちそうを食べましょう。おせち料理とかも型にはまつたものも楽しいでしようし、自分の大好物も食べる。僕もそうしています。ちょっとおしゃれにぜいたくを、つていうのがお薦めです。なんといっても基本はリフレッシュですから。



そこが知りたい



くらしの金融知識

「つみたてNISA」「iDeCo」を使いこなした長期の資産形成を考える

いよいよ2018年1月には「つみたてNISA（積立型の少額投資非課税制度）」がスタート。iDeCo（個人型確定拠出年金）とならんで、長期の資産形成を効率的に行える制度が出揃いました。二つの制度には、どのような違いがあり、どのように活用すればよいのか？「つみたてNISA」やiDeCoなどの税制優遇制度と、その使いこなし方をわかりやすくお伝えします。

長期の資産形成には「投資」も選択肢に

「子どもの教育費」「住宅購入費」「老後の生活費」は、人生の三大支出といわれます。どれも大きな金額となるため、一般的には長い時間をかけて準備することになります。誰もが必要とする「老後の生活費」は今から始めるとすると、例えば25歳の人であれば40年程度、45歳の人では20年程度の準備期間があります。「子どもの教育費」「住宅購入費」については、個人の事情によって異なりますが、子どもの大学進学費用は、子どもが生まれからすぐに準備を始めるとすると、18年程度の準備期間があります。

それでは、長い時間をかけてお金を準備するには、どのような方法が考えられるでしょうか。将来に向けてお金を蓄える（以下では「資産形成」といいます）には、大きく分けて①預貯金などの元本保

証がある商品で行う方法と②投資信託など、価格が変動する金融商品に投資する方法があります。一般に、預貯金よりも投資信託などの方が、収益性が高い（利益が出やすい）特徴がありますが、次のような理由で投資を行うことに積極的な人がいるという人も少なくないようです。

- 購入した金融商品が値上がりすれば嬉しいけれど、値下がりして自分のお金が減ってしまうことが怖い。将来、絶対に必要となるお金のことなら、特にそういう。
- 投資をするなら、まとまったお金を投入して、その分、大きなリターンを得たい。だから、投資のことは預貯金でしつかり貯めてから考えたい。

購入した金融商品の価格が下がって資産が減ってしまうこと（元本割れ）は嫌だと思う気持ちは、誰でも同じです。確かに、預貯金には投資信託などと違つて元

本割れのリスクはありません。ただ、今は金利が低いので、預貯金ではなかなかお金を増やすことができません。過去20年ほどはデフレが続く状態になりましたが、インフレとなつてモノの値段が上がった場合、預貯金では預け入れているお金の価値が相対的に下がる可能性があることにも留意した方がよいと思います。

さらに、大きなリターンを得るために、まとまとお金ができてから投資をするという計画にも注意が必要です。例えば、預貯金で貯めた100万円を一度にまとめて投資してしまうと、購入時の価格次第で大きな収益を得る可能性がある一方、多額の損失を生じさせるリスク（いわゆる高値つかみ）もあるからです。

そこで、改めて資産形成の選択肢に預貯金だけではなく、投資を加えることを考えてみたいと思います。確かに、今から1～2年後に必要なお金を探してみると、投資を始めるというのは、あまりお勧めできません。投資をした後にリーマン・ショックのような金融商品価格の急落があると、必要なときに必要な金額を準備できなくなるリスクがあるためです。

一方、三大支出のように、「長期」にわたってお金を準備する期間がある場合には、長期でじっくり投資を行うことを考えてみてもよいかかもしれません。元本

割れのリスクは完全に無くすことはできませんが、これをある程度コントロールしながら、預貯金以上にお金を増やすことが期待できるからです。そのリスクをコントロールするための考え方が、「積立投資」「分散投資」です。

積立投資

投資信託のように、価格が変動する金融商品はいつ購入するかによって価格が異なります。タイミングを見誤ると、その後の価格が購入したときの価格をなかなか上回ってくれない、つまり元本割れの状態が続いてしまうこともあります（いわゆる高値つかみの状態です）。しかし、将来の値動きを予測することは誰にもできません。そこで、同じ商品を定期的（例えば毎月）に、一定額で（例えば1万円）購入することとすれば、どうでしょうか？ 価格が高いときには少ない数量しか買わず、価格が安いときには多くの数量を買うことになり、購入価格が標準化されます。その結果、高値つかみしてしまうことを避けられます（図表1）。

長期の資産形成は、税制優遇制度を活用して効率的に

2018年1月にスタートした「つみたてNISA」、2017年1月に対象者が拡大された「iDeCo」は、ともに税制優遇が魅力的な制度です。ただ、そればかりではなく、この二つの制度は「長期」「積立」「分散」の考え方を取り入れて、少額からでも投資を行うことができる仕組みになっています。それぞれの特徴やメリット・デメリットを十分に理解したうえで活用すれば、長期の資産形成を効率的に行うことも可能となります。

①つみたてNISAとは？

「つみたてNISA」は、専用の非課税

でどうか？ このように、投資対象を一つに絞ると、元本割れのリスクが大きくなります。このため、同じ100万円で投資を行う場合でも投資対象を値動きの異なる複数の商品（例えば、A社だけではなく、業種の異なるB社、C社の株式）に分散させることによって、保有する金融商品全体が元本割れとなるリスクを減らすことができます。このような投資対象の分散のほかにも、日本企業の株式だけではなく海外の企業の株式にも投資するというように、地域を分散する方法もあります。

一口座で購入した金融商品の運用益（分配金や売却益）が非課税になる制度です。すでに2014年に同じ非課税メリットのあるNISAがスタートしていますが、この「つみたてNISA」は、その名の通り、積立でじっくり資産形成しようとする人向けに新たに設けられました。まず、①金融商品の購入方法は積立に限られます。毎月同じ額を積み立てる方法、ボーナス月に積立額を増額する方法などがあります（金融機関によって異なります）。②運用益の非課税期間は購入してから最長20年間です。これは従来のNISAが最長5年であるのに比べて4倍の長さ。「つみたてNISA」が長期の資産形成を支援する目的で作られたことがお分かりいただけると思います。③投資対象は投資信託のみ。しかも、「長期投資」「積立投資」「分散投資」を行いうのにおさわしい投資信託のみが対象です。現在、公募されている投資信託は6000種類程度ありますが、「つみたてNISA」の投資対象は、2017年11月末時点で120本程度となっています（さらに、金融機関によってそれぞれ取扱商品が異なります）。ただ、非課税限度額は年間40万円とNISAの年間120万円の3分の1。NISAと「つみたてNISA」の両方を同じ年に利用（併用）することはできないので、ある程度まとまつた資金で投資をしたいという人はNISA、少額からコツコツ投資を始めてみよ

分散投資

例えば、投資に充てられる資金が100万円あつたとして、その全てをA社の株式に投資するとなります。A社が業績を上げて株価が上昇すればよいですが、A社の業績が悪化して株価が下落してしまつたら、投資した100万円はどうなる

うという人は「つみたてNISA」といって、うようにいざかを選ぶことになります。

なお、NISAの投資対象には投資信託だけではなく、上場株式、債券なども含まれますので、非課税メリットを受けながらこうした金融商品に投資したいという人もNISAを利用することになります。

② iDeCoとは?

「iDeCo」は、老後資金を準備するための制度です。この制度を利用する場合、専用の口座を開設したうえで、60歳になるまで毎月一定額(最低5,000円で、上限額は各個人の働き方によって異なります)の掛金で定期預金や保険、投資信託を購入して運用します。そして、60歳以降に保有する金融商品を換金して、一時金または年金として受け取ります。

「iDeCo」の魅力は、NISAや「つみたてNISA」よりも税制優遇が手厚いことにあります。運用益が非課税となるだけでなく、掛金全額が所得控除の対象となります。また、60歳以降に一時金、年金を受け取るときにも税金の優遇があるのです。つまり税制優遇のメリットを大きく受けながら老後資金を準備することができます。ただし、「iDeCo」では、NISAや「つみたてNISA」と違って、60歳まで口座からお金を引き出せない点には注意が必要です。

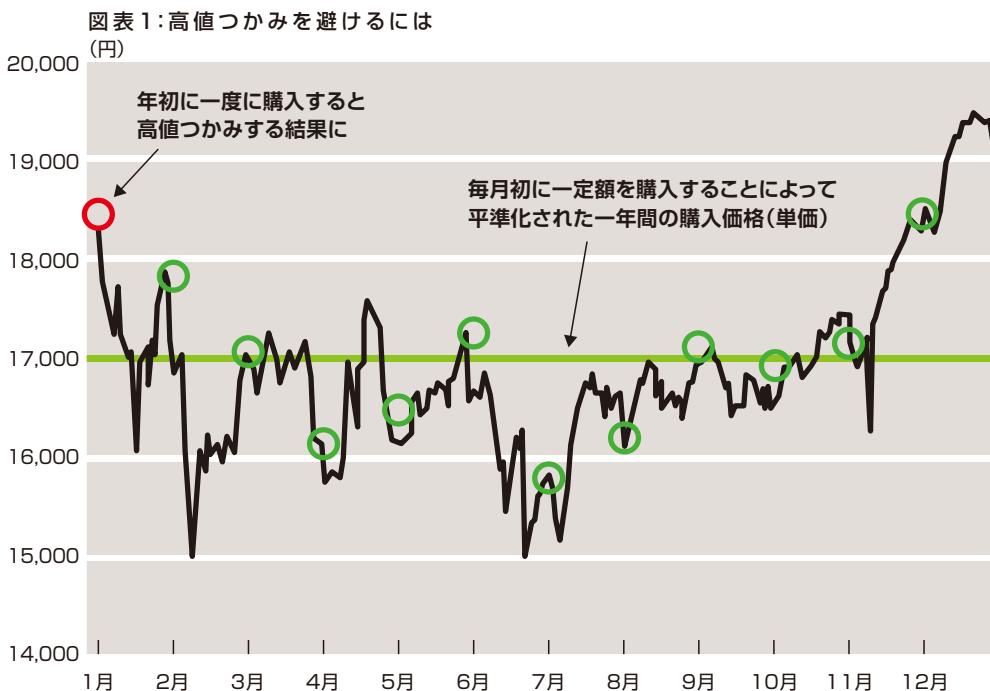
税制優遇制度は、目的に合わせて使いこなそう

それでは実際にどの制度をどのように利用すればよいのでしょうか。

「子どもの教育費(主に大学進学費用)」「住宅購入費」「老後の生活費」をイメージしながら、具体的に考えてみましょう。

これらのお金は、ライフプランや年齢にもますが、優先順位をつけながらも同時に並行で準備しなければなりません。

まず、「老後の生活費」には、「iDeCo」の利用を優先して考えましょう。



例えば、2016年に日経平均株価に連動する投資信託を購入する場合、年初(1月4日)に一度に購入すると高値つかみ(18,450円)してしまうが、毎月初に一定額を購入すると、一年間の購入価格(単価)は16,955円に平準化される。

図表2:NISA、つみたてNISA、iDeCoの比較

	NISA	つみたてNISA	iDeCo
利用できる人	20歳以上の居住者	20歳以上の居住者	20歳以上60歳までの居住者
投資可能期間	2023年まで	積立は2037年まで	掛け出しは60歳まで
非課税期間	最長5年	最長20年	運用期間を通して非課税(最長70歳まで)
非課税投資限度額	120万円/年	40万円/年	5,000~6万8,000円/月※1
利用できる金融機関	銀行・証券会社	銀行・証券会社	銀行・証券会社 保険会社
手数料※2	不要	不要	加入時手数料(2,777円)のほか 口座管理手数料などかかる
投資対象商品	上場株式、株式投資信託、 ETF、REIT	一定の条件を満たした 株式投資信託およびETF	定期預金・保険・投資信託
投資方法	制限なし	積立のみ	積立のみ
資産の払出し	制限なくいつでも可能	制限なくいつでも可能	原則として60歳以降 (途中引出しができない)

※1 個人事業主、会社員、公務員、専業主婦など、個人の働き方によって異なる。

※2 投資信託を購入する場合には、販売手数料、信託報酬などの手数料かかる(ただし、「つみたてNISA」では販売手数料はゼロ)。

なんといつても税制優遇が手厚いため、「iDeCo」を利用することによって効率的に老後資金を作ることができます。

「iDeCo」で積み立てたお金は60歳まで引き出しができない点をデメリットに思うかもしれません、「老後の生活費」の準備を始める覚悟を決めたなら、そのほかの目的ではそのお金を自由に使えない状況を作り出せることがメリットだと考えてはいかがでしょうか。ただし、くれぐれも無理のない金額で利用することが大切です(「iDeCo」の掛け金は年1回変更することができます)。60歳まで引き出せないという制限があるために、「iDeCo」は「老後の生活費」以外の目的で利用することは難しいことにも注意してください。

一方、「つみたてNISA」では積み立てた投資信託をいつでも売却して、お金を引き出せますから、幅広い目的で利用できます。投資信託を売却するタイミングによっては損失が生じることもあることに留意して、あらかじめお金を必要とする時期が分かっている場合に利用するよ

うで。一般に「子どもの教育費」は必要になる時期や金額をある程度見通すことができる、「つみたてNISA」の活用が考えられます。また、「iDeCo」では積み立てたお金を60歳まで引き出さないと決めてしまって心配だという場合には、老後資金を「つみたてNIS

A」で準備するのも一つの方法です。

「住宅購入費」をいつ必要とするのかは、ライフプランのなかで見定めていくのがよいと考えられます。仮に、「できれば早く購入したい」と考えている場合には、必要となつたときにすぐにお金を引き出せるように預貯金で準備するのが適しています。特に、勤め先に財形貯蓄制度があれば、ぜひ利用を検討してください。財形貯蓄制度とは会社が従業員の給与から本人の希望する額を天引きして貯蓄する制度で、「一般財形貯蓄」「財形住宅貯蓄」「財形年金貯蓄」があります。「財形住宅貯蓄」は使いみちが住宅取得等と限定されている代わりに、財形年金貯蓄との合算で合計550万円の元本に対する利息が非課税になるというメリットがあります。

このように目的や資金を必要とする時期がある程度明確ならどの制度を使えばよいのかを決めやすいのですが、若い人など資産形成の目的がはつきりしていない場合にはどうすればよいのでしょうか。「つみたてNISA」で(将来の)子ども

長期の資産形成では「税金」と「手数料」も意識しよう

お金を運用するときに意識すべきなのが税金と手数料です。お金を運用した結果である運用益は予測できませんが、こうした「コスト」はあらかじめ分かれます。

金融商品の運用では、原則として運用益の20%(+0.315%の復興特別所得税)の税金が差し引かれます。例えば、10万円の運用益が出ても手取りは約8万円になってしまいます。「つみたてNISA」や「iDeCo」では、この運用益にかかる税金が非課税になり、運用益10万円をそのまま手に入れることができます。

また、投資信託を購入する場合には、販売手数料、信託報酬などの手数料がかかります。これらは運用や資産管理にかかる費用で、運用結果にかかわらず差し引かれるものですから、効率的な資産形成のためにはできるだけ抑えたいところです。投資信託の信託報酬(運用にかかる費用)は●%という形で表示され、残高に応じて差し引かれます。例えば積み立てた残高が100万円で信託報酬1.0%であれば1万円かかります(実際には1年ごとではなく毎日1/365ずつ差し引かれます)。残高が増えるほど差し引かれる金額は増えますし、わずかな差でも長

期で考えれば収益への影響は無視できません。

この点、「つみたてNISA」の場合は、販売手数料はゼロで信託報酬も一定水準以下の投資信託が対象となっているので、初心者でも安心して選ぶことができます。

「iDeCo」では投資信託の手数料以外にも加入時手数料や口座管理手数料などがかかります。最初の加入時手数料はどの金融機関を利用しても同じ(2,777円)ですが、口座を開設する銀行、証券会社、保険会社などによって、その後の口座管理手数料・事務手数料などの金額に年間2,000~8,000円くらいの幅の違いがあるので注意が必要です。年間1,000円の違いで、10年で1万円、20年で2万円の差が出ますので口座開設の前によく確認することが大切です。

ただし、単に手数料が安い金融機関があなたにとってよい金融機関であるとは限りません。「iDeCo」では長期に同じ金融機関と付き合うことになりますので、手数料だけでなく、サービスの内容(継続的な金融教育やアドバイスを受けられるなど)や金融機関の健全性などにも注目して選ぶようにしましょう。

20代独身

社会人になつたら、まずは資産形成を

それでは、年齢やライフスタイル別に「つみたてNISA」「iDeCo」の活用を中心とした資産形成の例をご紹介します。

スタートしましょう。何のためにいくら資産形成するか、というイメージが湧きにくい時期ですが、確実に必要となるのは老後資金です。

例えば、毎月の給料から2万円天引きして、5000円は「iDeCo」、残りの1万5000円は「つみたてNISA」と預貯金にしてはいかがでしょうか。

結婚資金など必要になる時期が確定していないものは預貯金が適していますが、可能なら5000円は「つみたてNISA」を利用して将来を見据えた長期投資を検討しましょう。22歳から10年間で老後資金60万円、目的を定めない資金として180万円を積み立てられます(利息、運用収益、節税メリットは考慮していません。以下も同様)。

30代夫婦と未就学児

結婚して子どもが中学生になるまでは大いに資産形成できる時期です。まずは教育費、10年以上先に必要となる資金なら「つみたてNISA」を利用して長期投資が考えられます。お金が必要になるまでは、住宅取得資金が短い場合は預貯金で準備します。住宅取得費用がかかるため、ほかの目的に使ってしまうことを避けられます。収入が増えたら老後のための「iDeCo」の増額も考えましょう。

例えば、毎月6万円「iDeCo」1万円、教育費2万円(「つみたてNISA」利用の投資1万5000円、預貯金5000円)、財形住宅貯蓄2万円、残り1万円は預貯金といった配分で資産形成を考えてみます。

32歳からの10年間で老後資金として20万円、教育費240万円、住宅購入費240万円、目的を定めない資金として120万円の合計720万円を積み立てられます。

40代夫婦と小・中学生

子どもの成長とともに教育費が増え、住宅ローン返済と重なれば家計の余裕が無くなります。「iDeCo」を一時的に減額することも必要になるかもしれません。この時期の資産形成として、例えば、毎月3万円「iDeCo」1万円、教育費2万円(「つみたてNISA」利用の投資1万円、預貯金1万円)」といった配分で資産形成を考えてみます。

42歳からの10年で老後資金120万円、教育費240万円を積み立てられます。

図表3:年齢やライフスタイルによる資産形成の例

目的	利用する制度等	20代・独身	30代夫婦 未就学児	40代夫婦 小・中学生
老後資金	iDeCo	5,000円	10,000円	10,000円
教育費	つみたてNISA 預貯金		15,000円 5,000円	10,000円
住宅取得資金	財形住宅貯蓄		20,000円	
その他	つみたてNISA 預貯金	5,000円 10,000円	10,000円	
毎月の積立合計額		20,000円	60,000円	30,000円
10年間の積立合計額		240万円	720万円	360万円

※利息・投資の収益・節税メリットは考慮していません。

資金が必要な時期が近づいてきたら、リスクの小さい商品へ

「つみたてNISA」や「iDeCo」

などを利用して長期の資産形成を行うと

決めたら、金融商品の日々の値動きに一

喜一憂することなく、腰を据えて取り組

みましょう。ただし、長期といつてもその間何もしなくてよい、という訳ではありません。子どもの大学進学やセカンドライフのスタートなど、資金が必要な時期が近づいてきたら、保有する金融商品を売却して預貯金などのリスクの小さい商品に移し替えるという見直しが必要になります。

税制優遇制度を使って、長期で資産形成を行うイメージはできましたか。「つみたてNISA」は従来のNISAと比べると非課税期間が長く、「iDeCo」も収益が非課税となるだけでなく、所得税が節税になるなど早く始めるほどメリットが大きい制度です。また、少額で始められることも、初心者にとって嬉しいポイントです。

制度が出揃ったこの機会に、それぞれの目的に合わせて「長期の資産形成」を始めてみてはいかがでしょうか。

そこが知りたい
くらしの金融知識

スタートしましょう。何のためにいくら資産形成するか、というイメージが湧きにくい時期ですが、確実に必要となるのは老後資金です。

例えば、毎月の給料から2万円天引きして、5000円は「iDeCo」、残りの1万5000円は「つみたてNISA」と預貯金にしてはいかがでしょうか。

結婚資金など必要になる時期が確定していないものは預貯金が適していますが、可能なら5000円は「つみたてNISA」を利用して将来を見据えた長期投資を検討しましょう。22歳から10年間で老後資金として20万円、教育費240万円、住宅購入費240万円、目的を定めない資金として120万円の合計720万円を積み立てられます。

32歳からの10年間で老後資金として20万円、教育費240万円、住宅購入費240万円、目的を定めない資金として120万円の合計720万円を積み立てられます。

子どもの成長とともに教育費が増え、住宅ローン返済と重なれば家計の余裕が無くなります。「iDeCo」を一時的に減額することも必要になるかもしれません。この時期の資産形成として、例えば、毎月3万円「iDeCo」1万円、教育費2万円(「つみたてNISA」利用の投資1万円、預貯金1万円)」といった配分で資産形成を考えてみます。

42歳からの10年で老後資金120万円、教育費240万円を積み立てられます。

このケースのように22歳から52歳までの間に資産形成を続けると、老後資金300万円、教育費480万円、住宅購入費240万円、その他の目的で300万円の合計1320万円を積み立てることができます(ただし、このケースでは40歳になる前に積み立てた240万円を

深町 芳 ふかまち・かおり

FPオフィスフェアリンク代表。福岡県金融広報アドバイザー。福岡在住のファイナンシャル・プランナー(CFP)。1983年に福岡銀行入行。博多支店、本店営業部等勤務を経てやき通り支店支店長、プライベートバンкиンググループ長、久留米営業部副部長などを務める。その間主に個人のお客様の資産運用や相続などのコンサルティングを担当。2015年に退職し、現職。NPO法人相続アドバイザリー協議会会員、西日本短期大学非常勤講師も務める。



金融教育の現場レポート

千葉県立流山おおたかの森高等学校

仲田郁子教諭

「人生すごろく」で 学ぶ生活設計

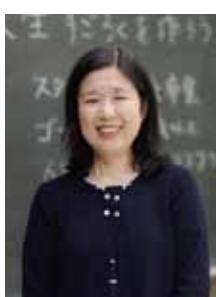
ここに1枚の「すごろく」があります（次頁参照）。高校卒業からスタートし、ゴールは大往生。その間、「大学受験に合格！ 行きたかった経営学部へ」「車の免許を取得、家族と初めてのドライブ」「大学卒業！ ○○社に就職」、結婚、出産、家族旅行……と人生のイベントが続ります。そのなかには、「新婚旅行先でスリにあう」といった実際には起こつてもらいたくないことも、いくつか含まれています。

これは、仲田先生が家庭科の授業で生徒一人ひとりに作らせている「人生すごろく」の一例です。人生すごろくの制作にあたって、先生が生徒に指示することは、たったの三つ。①スタートは高校卒業とすること、②ゴールは80歳以上とすること、そして、③人生で起こり得るリスクとその対策を三つ含めることです。

生徒は、A3の大きさの白い用紙を渡されると、自分の将来に想いをめぐらせ、進学、留学、就職、結婚、出産、マイホーム取得、家族旅行、老後のレジヤーといった項目でマスを作り、さらに三つのリスクも加えて人生すごろくを完成させます。生徒が挙げるリスクには、盗難、病気、けが、災害、仕事での失敗、家族の死、子どもの非行など、さまざま。仲田先生は、リスクを赤い枠で囲み、それぞの対策も書いて青い枠で囲むよう指示します。

仲田先生は、人生すごろくを通じて、生徒にどのようなことを教えていくのでしょうか。

「人生すごろく」は、社会のなかで生きる力を育むことを目的として行われる教育です。このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や授業を受ける生徒の姿をレポートします。今回は千葉県立流山おおたかの森高等学校で家庭科を教える仲田郁子先生を取材しました。仲田先生は「人生すごろく」を活用し、生徒が主体的に学ぶ姿勢を引き出しながら、家庭科の授業を行っています。



仲田郁子教諭

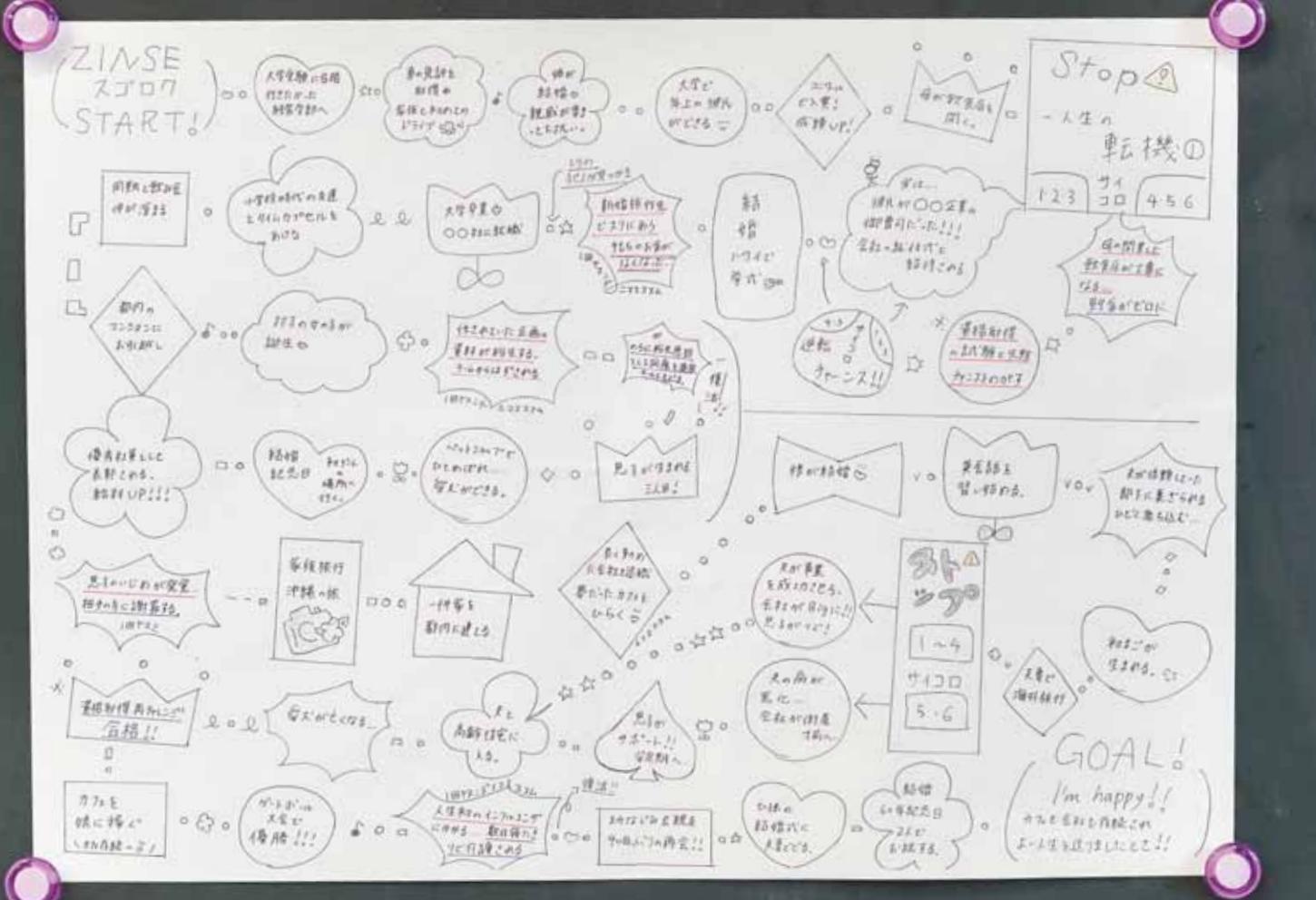
“人生すごろく”で自分の人生とリスク、それへの対策を考える

生活設計と社会保障制度を学ぶ。

「金融教育」は、社会のなかで生きる力を育むことを目的として行われる教育です。

このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や授業を受ける生徒の姿をレポートします。今回は千葉県立流山おおたかの森高等学校で家庭科を教える仲田郁子先生を取材しました。仲田先生は「人生すごろく」を活用し、生徒が主体的に学ぶ姿勢を引き出しながら、家庭科の授業を行っています。

流山おおたかの森高等学校では、国際コミュニケーション科では1年次、普通科では2年次に「家庭基礎」を学びます。「人生すごろくは、教科書の単元としては、主に生活設計に関係します。年間カリキュラムのなかで、この単元に充てられるのは2時間程度ですが、人生すごろくは、ほかの単元ともかかわりがあるのと、比較的多くの時間で取り扱うことがあります」と仲田先生。



「人生すごろく」の実例。生徒は自分の将来に想いをめぐらせ、さまざまな項目のマスを作っていく。

家庭基礎では、人の一生と家族、子どもと高齢者の生活、衣食住、消費生活、生活設計などを学びます。ただ、それぞれの学習内容が生徒にとって断片的な知識にとどまるのでは、生徒が将来自立した生活を送るための実践的な力を身につけさせることはできません。このため、家庭科では「人の一生を見通す」ということをキーワードに、そうした時間軸のなかで人生や社会で生じ得るさまざまな課題に気づき、問題を解決する能力を養っていくことを目標にしているといいます。

また、例えば食に関する学習において、教科書に書かれたレシピを眺めているだけでは実際に料理を作ることができないよう、生活設計をはじめとする単元においても、教科書の字面をなぞるだけの授業では生徒に実践的な力はつきません。そこで仲田先生は、人生すごろくを制作させることによって今後の自分の人生に対する想像力を喚起し、教科書の内容を立体的な理解にまで深めることを企図しているのです。

試行錯誤を重ねながら
人生すごろくを教材に

「当時の教科書では、生活設計といえば、家庭科の教員として30年のキャリアを持つ仲田先生は、教員になつた当初、生活設計の単元の指導で戸惑つたといいます。

将来どんな生活をしたいか、どんな人生を歩みたいかを問い合わせ、考えさせるだけの内容でした。卒業後の進学や就職についてはイメージできても、その先のこととなると、生徒は『将来、誰と結婚するか分からぬ』というばかり。正直いって、指導する意味を見い出せませんでした。ちなみに、そのころ男子生徒は家庭科を学んでもらいました』。

一方、1990年代の終わりになると、新聞・雑誌などでは盛んに生活設計について取り上げられるようになります。ここでいう生活設計は、病気やけが、失業など人生で起こり得るリスクを認識したうえで、そうしたリスクに備えながら、安定的な生活を設計していくという具体的なもので、家庭科の教科書に書かれたものとは異なっていました。同じ生活設計なのに、高校と世間では内容が大きく乖離している。仲田先生はこのことに強調します。ところが、「人生にはどのようなことが起こり得るかを知り、お金の準備も大切であることを学ぶ必要もある」ということをいくら強調したところで、生徒はまったく関心を示してくれませんでした』。

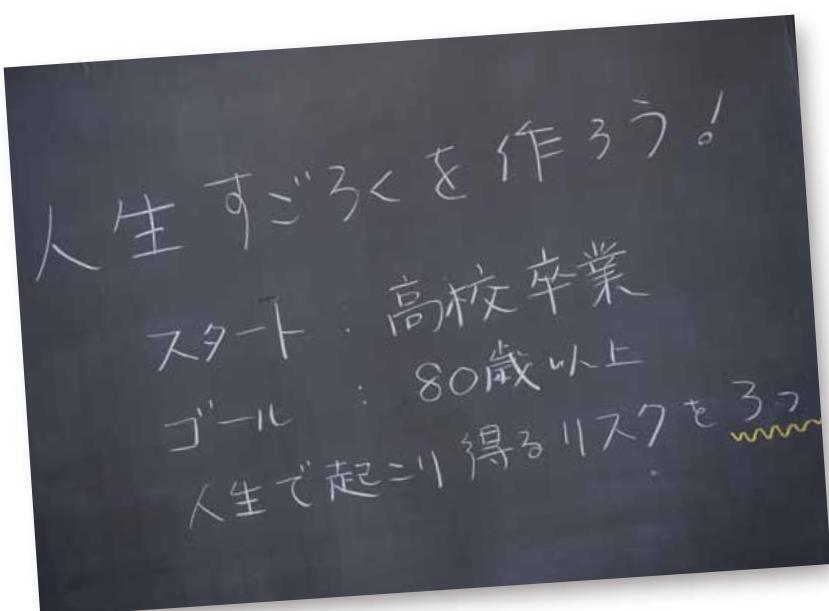
作させて、自分が書いた内容を振り返りながら学ばせる指導方法に関する論文です。「これなら、生徒が主体的に将来について考えてくれるかもしれない」と感じた仲田先生は、人生すごろくを授業のなかに導入します。夢や目標への道筋を描くことのできる人生すごろくに対する生徒の反応は、当初からとてもよいものでした。

ところが、すぐに仲田先生は壁にぶつかります。

生徒が作った人生すごろくは、そこから生活設計を学ぶことへと発展させることのできる内容ではありませんでした。

「小学生時代だけを詳細に書く生徒や、25歳ぐらいで人生を終わらせてしまうような生徒も少なからずいた」のです。そのころはすころくに書くスタートとゴールの時期を設定していました。そこで仲田先生は、すころくのスタートを高校卒業、ゴールを80歳以上に設定します。

80歳以上」「人生で起こり得るリスクと対策を三つ」は生み出されたのです。



人生すごろくのシンプルな要件は、仲田先生の試行錯誤の末に生み出された。



グループでの議論を通じて、自分自身の考え方を振り返る。

起こり得る リスクと対策を考える

また、高校生には社会の仕組みやセーフティーネットについての知識がまつたくありません。仲田先生は、「リスク」を入れることをすころくの要件にすれば、人生にはどんなリスクがあり、またどのように備えるかを生徒に考えてもらえたのです」といつきました。

このような試行錯誤のなかで、人生すごろくを使った授業と、そのシンプルな要件「スタート・高校卒業」「ゴール・

仲田先生は、家庭科の生活設計の単元には、大きく分けて①将来どういう生活を送りたいかを考えるライフデザインの領域、②リスクを確認し対策をとる生活リスクとその管理の領域、③金銭やネットワークなどの生活資源を確認して必要な行動を考える生活資源とその管理の領域、の三つがあり、それぞれの領域は、

密接に関係していると考えています。人生すごろくの制作を通して、自分のライフデザインを考えた生徒は、次にクラスマートの人生すごろくを互いに鑑賞し、気づいたことをコメント用紙や付箋に書いていきます。この鑑賞を通じて、いろいろな生き方、価値観があることを感じるとともに、生きていくなかでは自分が考えたもの以外にも、さまざまなりスクがあることに気づきます。

「ここまで振り返りをしたうえで、『自助・公助』という考え方を教えていきます。もちろん『自助』として自分で努力しなければいけませんが、日本には人生で困ったときに助けてくれるさまざまな社会保障制度という『公助』があることを説明します」。

また、生徒のほとんどは社会保障と私的保険の区別ができません。そこで、別紙に書き出し、それぞれのリスクへの

対策を「自分でできること」と「社会保障制度」に分類することを指示します。

ところが、ほとんどの生徒は、「コツコツ貯金をする」といった「自分でできること」しか挙げません。育児で働けなくなるリスクへの対策として保育園があることすら思いつかないのです。仲田先生は、この作業を通じて、人生のリスクには「自分で努力して準備できるもの」とは「自分で努力して準備できるもの」と「自分でできること」があることに気づかせていきます。

「ここまで振り返りをしたうえで、『自助・公助』という考え方を教えていきます。もちろん『自助』として自分で努力しなければいけませんが、日本には人生で困ったときに助けてくれるさまざまな社会保障制度という『公助』があることを説明します」。

また、生徒のほとんどは社会保障と私的保険の区別ができません。そこで、

授業では「国民の義務であり、みんなで支え合っていくための社会保険」と「個人の考えに基づいて入る民間の保険」の両方があることを強調しているといいます。

次に、授業では、生徒に人生において

お金がかかるイベントとして何があるかを考えさせます。進学、結婚、住宅購入、病気など生徒が挙げた項目をもとに、計画的な生き方をするうえで、生活資源としてのお金をどのように備えるかを一緒に考えていきます。

そうしたなかで、現在、仲田先生は、ローンをどう取り上げるかについて思案中だということです。「生徒は、『貯蓄が一番、コツコツ貯めよう』『保険にはいろいろと入りたい』、そして『ローンには極力頼りたくない』といいます。借金は怖いものを感じているのです。しかし、住宅を購入するときはローンを組むのが当たり前なよう、ときにはローンをうまく活用する必要があり、それも人生を切り開くための一つの方法です。そのことをどう効果的に生徒に教えるか、いろいろと考えています。

ライフスタイルの選択と お金の関係を考える

人生すごろくの制作とその後の授業を通じて、人生に起きたイベントとリスク、それへの対策を学んだ生徒は、次に「ライフコース別家計シミュレーション」に

取り組みます。市販の教材を使って、生きていくためにはどれくらいの生活費が必要かをインターネットを使って調べながら、家庭のライフスタイルによって必要な収入額が異なることを具体的に実感する学習です。

例えば結婚後の家計については、30歳

の夫婦という前提で、①夫婦とも正社員で子どもがいない場合、②夫が正社員で専業主婦の妻と子ども1人の場合、そして③夫が正社員でパート勤める妻と子ども2人の場合、の3パターンを用意します。ひと月あたりの平均的な収入から支出を食費、住居費、おこづかいなどに割り振り、そこに「月に1度は外食したからプラス1万円」や「食事で節約したいからマイナス1万円」など、想定する金額を入れていきます。可処分所得の範囲に支出を収めることを前提とし、月の収支を赤字にするのは禁止です。教材は、シールを貼りながら収支を組み立てられるもので、生徒は楽しみながら取り組みます。具体的な数字を扱うと生徒もリアリティを感じ、反応がよくなっています。

仲田先生はこういった作業や授業にグループディスカッションを織り交ぜています。興味深いのは、家計シミュレーションを終えた後の生徒の変化です。

「ほとんどの生徒は男女を問わず、子どもが生まれたら妻は仕事を辞めるものだと考えています。でも、家計シミュレー

ションをしてみて、夫だけが働く家計が苦しくて十分な貯蓄ができないことを知ると、『子どもが生まれても仕事を続けばって働いてくれ!』といいながらシールを貼る男子生徒もいます」。

夫婦ともに働き続けると考える生徒がないのは、きっと身近なロールモデルがないからだと仲田先生は考えます。『子どもが生まれると妻は専業主婦になるという、その固定観念には根深いものがあります。無意識のうちに固定的な性別役割に囚われているようです。簡単に変わるものではありませんが、この授業がそういった価値観について考えるきっかけになればと思います』。

グループディスカッションで仲田先生が心がけているのは、単に自分の意見を言うだけでなく、相手の意見を聞いてそれに反対の意見を考える時間を設けることです。ある男子生徒が「共働きが必要なのは分かっただけで、自分の家は母が専業主婦でも大丈夫だから、僕が結婚したときも妻には家庭に入つてほしい」という意見を言うと、「君の家庭はそうかもしれないが、一般的な家庭では共働きを成り立たない。将来は共働きを前提として考えるべきだ」という反対意見が出ました。議論を通じて、自分の意見を発し、反論されることで自分の考え方を振り返る機会になっています。

「高校はいわば大人になる前の最終段階です。この授業を受けたからといって短期的な成果は見えません。でも、それぞれの生徒には卒業後に自立しながら、助け合うところは助け合って幸せに生きていくほしい。その術を手に入れるための『種』は確実にまいておきたいのです」。

大人になる前の高校生に 人生を見通す術の種をまきたい

仲田先生は、人生すごろくの内容やグループでの議論について、必ずしも教師は常に結論を出さなくてもよいと考えています。

「自分が書いたものを振り返り、友達が書いたものを見て何かを感じる。そこから気づきが大切です。『大人になるってこういうことか。ああ、自分は何も知らないかったんだ』と気づくための作業ともいえるかもしれません」。

かつて、お金に関する生々しいことを高校で教えるのはふさわしくないという風潮もあつたそうです。しかし、仲田先生は、一般的な制度や仕組みについてだけをみても高校時代に教えるべきことは数多くあると考えています。

選挙権年齢は18歳に引き下げられ、現在議論されている成年年齢の引き下げも実現すれば、「高校を卒業すれば世間からは否応なく大人と見なされる」という状況に教え子が置かれてしまうことを仲田先生は案じています。

「高校はいわば大人になる前の最終段階です。この授業を受けたからといって短期的な成果は見えません。でも、それぞれの生徒には卒業後に自立しながら、助け合うところは助け合って幸せに生きていくほしい。その術を手に入れるための『種』は確実にまいておきたいのです」。

高校生に伝えたい お金で困らないための くらしの基礎知識

—「生活設計」と「家計管理」を中心に—

このコーナーでは、全国で活躍している金融広報アドバイザーによる誌上セミナーを行います。

今回は、岩手県内の高校でお金に関する講座を担当している戸田アドバイザーに、
お金について何をどう高校生に教えるかをお話してもらいます。

第15回

講師：戸田節子

岩手県金融広報アドバイザー

「家計管理」と「生活設計」 生活の基本を高校生たちへ

「うちの生徒は素直だから卒業後にだまされないように悪徳商法の手口を教えてもらいたい」。講座を依頼してこられる高校の先生の多くから、こういう声が聞かれます。確かに悪徳商法の手口を知ることは大切で、私も講座で触れるようにしています。しかし、悪徳商法から身を守るために最も必要なことは「生活の常識＝正しい金融知識を持つこと」だと私は考えています。このため、講座では生活の基本とすべき「家計管理」と「生活設計」、そして、自立するために知つておくべき「ローン・クレジット」、「保険商品」の4項目を中心に講義を行っています。

私が講座で、高校生に最も伝えたいのは「家計管理」の重要性です。これは本来、学校の授業や家庭でしっかりと教えるべき事柄だと思いますが、残念ながら、実際にはそうなつていません。大人になってお金のトラブルを抱える人というのは、工夫したり、我慢したりすることを学んでこなかつたため、お金が足りないときに借りることしか思いつかず、ついついクレジットカードを使い過ぎて返済に困ってしまうなど、日々の家計管理、とくに支出のコントロールができない傾向があるようです。そこで、私の講座では、自分の夢の実現や毎日の暮らしにど

のくらいのお金が必要か把握したうえで、日々の家計（「収入－支出」）を黒字化すること、そして、その黒字分を蓄えるという「家計の黒字化」の習慣が、社会人としての生活の基本であることをまず理解させます。しっかりと「家計管理」がでかい方で大きなトラブルに陥ったり、「かならず儲かる」などという甘い言葉を鵜呑みにして、悪徳商法にだまされたりすることはないのです。

また、家計の黒字化のための知恵として、「天引貯蓄」も教えます。これは、毎月の給料をもらったら、最初に積立額を差し引いて、給料が振り込まれる口座とは別の口座に移し、残りのお金で毎日の生活を賄っていくという方法です。皆さんも経験があると思いますが、給料のうち使わずに残った分を貯蓄しようとしても、なかなかお金は貯まりません。な

お、天引貯蓄で活用する「別の口座」には、例えば積立口座や財形貯蓄口座などがあります。

夢や希望をかなえるための 「生活設計」

「家計管理」に比べると、「生活設計」は少しイメージしにくいかもしれません。「生活設計」は、①自分が将来、どんな生き方や暮らしをしたいかを年代（ライフプラン）、②ライフプランを実現するラ

ために必要となるお金はいくらかを見積もり、そのお金をどうやって準備するかを計画するファイナンシャルプラン（資金計画）からなります。例えば、①就職したのち、何歳で結婚するか、子どもは何人欲しいか、マイホームを建てるのは何歳のときかなどのライフプランを立て、②それを実現するために必要なお金（結婚式の費用、子どもの教育費、住宅購入費用など）を把握して、日々の生活費を支払いながら、いつまでにいくらを貯めるかを計画していきます。「生活設計」は、一度計画を立てたら終わりというものではありません。講座では、社会人になってからも、状況の変化に応じて定期的に見直していくことの重要性も合わせて話をします。

ライフイベントにかかる お金を意識させる

私の講座は、アクティブラーニングの観点からワークを多めに取り入れています。まず初めに、人生で大きな資金が必要となる項目を示すイラストを見てもらいまして、お金がかかる場面を想像させます。高校生は、それぞれの項目にどのくらいのお金が必要なのか見当がつかないことが多いため、具体的な数字を全国平均のデータから書き込ませ、人生の三大資金といわれる「教育費用」「住宅費用」「老後費用」などの資金の大きさを感じてもらうのです。

次に、2種類のワークシートを使って「生活設計」を体験してもらいます。一つ目のシートは、「ライフイベント表」です。ライフイベントとは人生の行事予定のことで、これから20年先までの自分自身を考えてもうのですが、すんなり書き込める生徒はなかなかいません。そのためこの時間はクラスメイトと話しながら作業をしてもよいことにしています。いつも一緒にいる友人の違った面が垣間見えることもあるようで、これから20年の間に経験するであろう就職、結婚、子育て、かなえたい夢などを語り合うよい機会となつていています。ライフイベント表を作成することで、自分の人生を具体的にイメージし、そのためにある程度まとめた資金を用意する必要があるということを自分のこととして意識させるのです。二つ目のシートは、イベント表を実行に移した場合に家計がどのように推移するかを予測する「キャッシュフロー表」です。キャッシュフロー表は1年毎の家計の収支と貯蓄残高を表したもので、授業が2コマ(100分)の場合はゲーム形式で作成の仕方から教えますが、1コマの場合は、あらかじめ用意したキャッシュフロー表をも

図表1:キャッシュフロー表

年	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
年齢 (単位:歳)	私	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	父	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61
	母	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58
ライフイベント	就職		海外旅行	車購入			資格取得			結婚	車買い換え
収入 (単位:万円)	私の収入	190	190	190	190	190	200	200	200	200	200
	配偶者の収入									240	240
	収入合計	190	190	190	190	190	200	200	200	440	440
支出 (単位:万円)	生活費	96	96	96	96	96	96	96	96	150	150
	住居費	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	イベント費			35	160			40		360	220
	支出合計	156	156	191	316	156	156	196	156	570	430
年間収支(単位:万円)	34	34	-1	-126	34	34	4	44	44	-130	10
貯蓄残高(単位:万円)	50	84	83	-43	-9	25	29	73	117	-13	-3

赤字にならない対策

赤字を回避する方策を考える

【設例】

Aさん 20歳。会社員。高校卒業後に就職して、現在2年目。Aさんのライフイベントの希望は、友人と旅行する、車を買う、資格を取得する、結婚するなどですが、それらの希望をすべて織り込んで19歳から29歳までのキャッシュフロー表を作成してみました(図表1)。年間収支が赤字でもそれ以上の貯蓄があれば、貯蓄の取り崩しで乗り越えられるので問題はありません。ところが、22歳のときに160万円の自動車を現金で購入すると、貯蓄残高が40万円以上の赤字(このままでは自動車購入は不可能)になります。その後には結婚という大きなライフイベントも控えています。あなたなら、どうしますか?

【考え方】

この答えは、一つではありません。

「もっと安い車を選ぶ」「十分な貯蓄ができるから購入する」「ほかのイベントの予算を削る」「払える範囲でローンを組む」など、さまざまな方法があります。

とに、家計の問題点の分析や見直しの方法を教えます。後日、自分自身のキャッシュフロー表で、貯蓄残高が大きくマイナスになつたとしても、冷静に赤字を回避する方策を考え、ライフプランを実現に近づけることができるようになります。

ライフプランを実現するための働き方

就職先が決まつた卒業直前の3年生に

とって「生活設計」は一生のなかでいかに上手にお金のやりくりをしていくかという問題になりますが、これから進路や職業、働き方を決める2年生にとつては、将来の夢や希望とそれに必要な資金を具体的にイメージし、そのためにはどうお金を稼ぐべきか、どういった進路や職業を選択すればよいのか、を考えさせるキャリア教育の色彩が強くなります。現在、働き方のスタイルは、正社員以外にも、契約社員、派遣社員、パート・アルバイトとさまざまな選択肢があり、正社員以外の働き方に魅力を感じる高校生もいます。もっとも、どういう働き方を選択するかによって、将来的に収入の面で大きな違いが出てくるということを知らない高校生が多く、こうしたことをきちんと理解してもらうことも大切なことです。

例えば、図表2を見てください。働き始めの若いころは、大きな差を感じないかもしれませんのが、年齢を経るごとに、正社員とパートタイム労働者の累積年収

こういった選択肢を数多く持つことこそがお金で困らないための防御策になるのです。ぜひ、そういった方法を一つでも多く考える習慣を身につけてもらいたいと思います。

受取額にも大きな差が生じることも講義では付言します。これから進路を考える高校生には、どのような働き方を選択す

など思つたら、貯金しておき卒業時
にすぐに繰上返済を行うべきことなど
とも話します。クレジットカードや奨学
金は借金であり、その積み重ねがお金の
トラブルを招きかねないということをし
っかりと理解させることで、トラブルを
回避するようにしてもらいたいのです。

(左) と(右)に高校卒業後すぐにお金を借り、(左)卒業後支払いが定額で済む便利なサービスとしか認識しておらず、一般的なクレジット払いよりも高い利息を支払う仕組みであるという理解が薄いのが実情です。また、奨学金を借りて進学をする生徒も増えてきていますので、お金は借りたら返さなければならないこと、返済時のことを考え余計に借りないこと、万一借り過ぎて思つたら、守金しておき卒業時

るかによって、生涯にわたって稼ぐことのできる金額が大きく異なり、それは、老後にも大きく影響するということをきちんと理解させ、目先のことだけではなく、長い人生を見通した選択をしつかりと考えてもらいたいと思います。

自立のために知るべきこと

さらに、社会に出てすぐに勧められる可能性がある金融商品、とくに生命保険について、内容を理解しないまま契約をしてしまい生活が苦しくなるといったことがないよう、公的な保障制度や仕組み金融商品の特徴をよく学んだうえで契約をすべきことも伝えています。

ら稼いでも使い方が悪ければあつという間に無くなってしまいます。それよりは「お金で困らない」すなわち、お金に振り回されず、身の丈に合わない使い方により困ることがない人になつてほしいと 思います。自分のことは自分で考え、人生を通じてお金に関する勉強を続ける必要性を自覚することが何よりも大切です。そして人生の節目、節目でお金の面から人生を見直すことも大切です。それによつて人生の充実度はまつたく変わります。高校生には、ぜひ、お金に関する知識を学ぶことが人生を豊かにすることを知つてほしいと思います。

学び続けることが
人生を豊かにする

講義は、できるだけ分かりやすい言葉で伝えるよう努力していますが、聞きなれない用語などを一度聞いただけで完全に理解することは難しいと思います。しかし、これから的生活に関係するさまざまな用語に触れてもらう機会を作ることができます。お金のことは自分で考え、自分で学び、自分で選択していくからではなくなりません。そうしたことにも含めて、お金について知るきっかけとなることがこの講座の目的なのです。

「お金に困らない」は、すなわち、お金が十分にある状態のことで、たくさん稼げば実現できるかとも思います。が、いく

戸田節子
とだ・せつこ

金融機関、会計事務所勤務を経て2001年ファインシャル・プランナーとなる。小学生から一般社会人向けまで年代に合わせた金銭・金融・キャリア教育、ライフプラン等FP関連講座の講師のほか相談業務を行っている。2005年岩手県金融広報アドバイザーの委嘱を受け現在に至る。東日本大震災後は被災地での生活再建相談を担当。一般社団法人自立のための生活経済教育推進協議会理事、CFP®、DCプランナー、相続診断士、ライフプラン＆マネー教育サポート代表。盛岡市在住。



★将来の夢や希望を実現し、必要な資金を稼げる自分になる
★年間収支や貯蓄残高を黒字にできる選択肢を手に入れる

図表2:正社員(高卒)とパートタイム労働者の累積年収比較表(2016年／平成28年)

(単位:万円)

年齢	正社員の累積年収	パートタイム労働者の累積年収
19歳まで	486	113
24歳まで	2,013	502
29歳まで	3,757	1,107
34歳まで	5,664	1,762
39歳まで	7,775	2,395
44歳まで	10,082	3,005
49歳まで	12,453	3,611
54歳まで	14,912	4,225
59歳まで	17,308	4,852
64歳まで	19,029	5,493

資料:厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査」

(注)2016年に高校卒業後すぐに就職し、64歳未満まで正社員として勤務する人と、2016年に高校を卒業後、64歳までパート・アルバイトを続ける人の賃金。

まなびや訪問

金融教育研究校・
金銭教育研究校
の紹介



1年生の授業



貝塚市立木島小学校



5年生の授業



木島スタジオジャパン(KSJ)



大阪府 貝塚市立木島小学校

貝塚市立木島小学校は、大阪府の南部、貝塚市の山側に位置し、140年以上の歴史を誇ります。周囲に田畠や野山があるので「自ら学び、つながり、ともに高め合う子どもの育成」を目標として教育活動を行っています。

本校は、2016・2017

年度に大阪府金融広報委員会から金銭教育研究校の委嘱

を受け、「自分の思いをもつて、じきじきと活動する子ども」「ものやお金を大切にし、勤労意欲のある心豊かな子ども」「友だちのことを考え、思いやりのある行動ができる子ども」をめざし、金銭教育の実践に取り組んでいます。

例えば道徳の授業では、どの学年も物語を読み、登場人物が気づいたことをもとに、欲しいものと必要なものは違うこと、お金やものを大切にすることなどについて考え、意見を出し合いました。

5年生は、大阪造幣局と日本銀行大阪支店を見学し、人び

とが安心してお金を使えるために、お金の製造・管理・流通にはさまざまな工夫が凝らされています。周囲に田畠や野山があるので「自ら学び、つながり、ともに高め合う子どもの育成」を目標として教育活動を行っています。

貝塚市立木島小学校では、合的な学習の時間では、普段、自分たちがどのようなことにお金を使っているか、自分の使ったお金が次にどのようなところに移動して使われていてかを考え、図にまとめる作業を行いました。

さらに、児童委員会では、全学年が参加してゲームやクイズなどを行うお店を出店し、お金に見立てたペットボトルのキャップをやりとりしながら、遊びを楽しむ『木島スタジオジャパン(KSJ)』という行事を年2回行っています。この取組みを通し、子どもたちの自主性を育み、お金を計画的に使う力を養うことをめざしています。

今後も金銭教育に取り組み、ものやお金を大切にして、人にも思いやりをもって関われる豊かな心を育てていきたいと考えています。

説明1

クレジットカードの「リボ払い」は、月々の支払いが定額なので、カード支払残高が膨らんでしまう心配はない。

説明2

iDeCo(個人型確定拠出年金)には、税制の優遇メリットがあるので、年齢や職業、子どもの有無を問わず、誰でも掛金の上限までiDeCoを活用するのがよい。

「くらし塾 きんゆう塾」をクイズでおさらい 「くらきんクイズ」はじめました

突然ですが、クイズです。上の二つの説明は、それぞれ「正しい」でしょうか？それとも「誤っている」でしょうか？

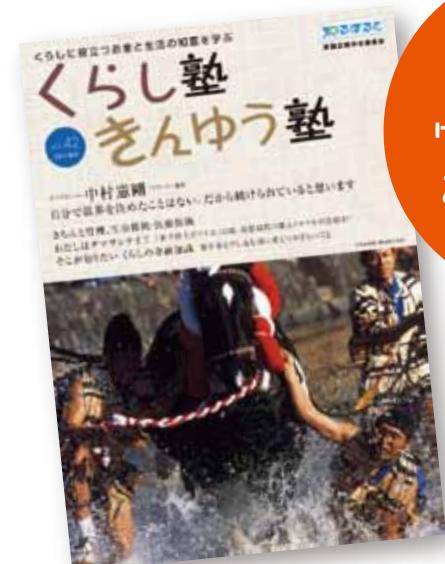
「くらし塾 きんゆう塾」(くらきん)を毎号読んでくださっている方なら、お気づきかもしれません。そう、この二つの問題は、「くらし塾 きんゆう塾」の40号と41号で取り上げた内容からの出題です。

くらきん編集部には、読者の皆さまから「お金に関する情報がとても参考になつた」といったおたよりを多くいただいていますが、そうしたなかで「くらきんを読んで分かったつもりだけど、本当に理解できているのか少し不安……」という感想が編集長の目に留まりました。そこで、スタートしたのが、今回ご紹介する「くらきんクイズ」です。

「くらきんクイズ」は「知るぽると」ウェブサイトに掲載。毎号、編集長が「絶対に重要！」と考えるポイント五つをクイズ形式で出題します。答えるページには、関連するくらきんの記事から_POINTER_

トとなる部分を解説として引用し、さらに記事全部を読めるようにリンクも設けています。「くらきんクイズ」に答えて、もう一度「くらし塾 きんゆう塾」を読んでみる。そんな習慣を作つてもらえたらと思います。

「知るぽると」
ウェブサイトを
ご覧ください。



知るぽると WEBサイト
<http://www.shiruporuto.jp/>



くらきんクイズで「くらきん」のおさらい方法

STEP → 1 「知るばると」WEBサイトのトップページのバナーをクリックして、スタート！

STEP → 2 クイズに挑戦！
(クイズは各号5問)



ここをクリック！



答えを選んで、ここをクリック！

STEP → 3 答えを確認！

STEP → 4 「くらきん」記事をもう一度読んでみる！



関連記事はウェブサイトに掲載！



都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	連絡先
北海道金融広報委員会	060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011-241-5314
青森県金融広報委員会	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9209
岩手県金融広報委員会	020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019-624-3622
宮城県金融広報委員会	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2523
秋田県金融広報委員会	010-0921	秋田市大町2-3-35	018-824-7814
山形県金融広報委員会	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-3237
福島県金融広報委員会	960-8614	福島市本町6-24	024-521-6355
茨城県金融広報委員会	310-8639	水戸市南町2-5-5	029-224-2734
栃木県金融広報委員会	320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028-623-2151
群馬県金融広報委員会	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2273
埼玉県金融広報委員会	333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1街区2F	048-261-0995
千葉県金融広報委員会	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-225-7141
東京都金融広報委員会	103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03-3277-3788
神奈川県金融広報委員会	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050-7506-1128
山梨県金融広報委員会	400-0032	甲府市中央1-11-31	055-227-2419
長野県金融広報委員会	380-0936	長野市岡田178-8	026-227-1296
新潟県金融広報委員会	951-8622	新潟市中央区寄居町344	025-223-8414
富山県金融広報委員会	930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076-424-4471
石川県金融広報委員会	920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076-223-9519
福井県金融広報委員会	910-8532	福井市順化1-1-1	0776-22-4495
岐阜県金融広報委員会	500-8570	岐阜市薮田南2-1-1 岐阜県環境生活部県民生活課内	058-213-9257
静岡県金融広報委員会	420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054-273-4112
愛知県金融広報委員会	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6603
三重県金融広報委員会	514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059-246-9002
滋賀県金融広報委員会	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3412
京都府金融広報委員会	604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町535	075-212-5193
大阪府金融広報委員会	530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06-6206-7748
兵庫県金融広報委員会	650-0034	神戸市中央区京町81	078-334-1129
奈良県金融広報委員会	630-8122	奈良市三条本町8番1号 シルキア奈良2階	0742-33-5454
和歌山県金融広報委員会	640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073-426-0298
鳥取県金融広報委員会	680-8570	鳥取市東町1-220	0857-26-7160
島根県金融広報委員会	690-8553	松江市母衣町55-3	0852-32-1509
岡山県金融広報委員会	700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086-227-5128
広島県金融広報委員会	730-0011	広島市中区基町8-17	082-227-4268
山口県金融広報委員会	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-2608
徳島県金融広報委員会	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2258
香川県金融広報委員会	760-0023	高松市寿町2-1-6	087-825-1104
愛媛県金融広報委員会	790-0003	松山市三番町4-10-2	089-933-6308
高知県金融広報委員会	780-0870	高知市本町3-3-43	088-822-0114
福岡県金融広報委員会	810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092-725-5518
佐賀県金融広報委員会	840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952-25-7059
長崎県金融広報委員会	850-8645	長崎市炉粕町32	095-820-6112
熊本県金融広報委員会	862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096-383-2323
大分県金融広報委員会	870-0023	大分市長浜町2-13-20	097-533-9116
宮崎県金融広報委員会	880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985-23-6241
鹿児島県金融広報委員会	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2544
沖縄県金融広報委員会	900-8570	那霸市泉崎1-2-2	098-866-2187



平成30年1月発行
編集・発行：金融広報中央委員会
編集協力：株式会社文化工房
©金融広報中央委員会
禁無断転載

編集後記

新年おめでとうございます。読者の皆さんお正月にリセット・リフレッシュできたでしょうか。わが家では、しばらく飾っていなかった「鏡餅」を飾ることにしました。新谷先生のエッセイでその由来を知って、飾ってみようと思ったのです。歳時の行事やしきたりのなかには、面倒に思ってやらなくなつたものも多いですが、その由来や意味を理解したうえで、改めて接すると遠い昔からの時の流れを感じ、どこか落ち着いて心豊かになれた気がします。

※本誌は全国の金融広報委員会でお配りしています。個人の方の定期購読は行っておりませんのでご了承ください。
※なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るばると」ウェブサイト上に掲載していますのでご利用ください。

<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/kurashijuku/>

『くらし塾 きんゆう塾』のバックナンバー
「**知るぽると**」のWEBサイトで
ご覧いただけます。

<http://www.shiruporuto.jp/>



vol.42 2017年[秋号]

インタビュー

中村 憲剛さん

教えて! 知るぽると

きちんと管理、生命保険・医療保険

そこが知りたい くらしの金融知識

奨学金を申し込む前に考えておきたいこと

金融教育の現場レポート

東京都立西高等学校

世界に通用する大きな器に 金融教育はまさにキャリア教育



vol.41 2017年[夏号]

インタビュー

中野 信子さん

教えて! 知るぽると

リボ払い。便利ばかりではありません。

そこが知りたい くらしの金融知識

認知症への備え、成年後見制度を知る。

金融教育の現場レポート

東京都東村山市立回田小学校

保険という題材を通して、自分なりの価値観を形成。



vol.40 2017年[春号]

巻頭インタビュー

上橋 菜穂子さん

家計管理・生活設計のツボ

新婚のときに考えたい夫婦でお金のこと

そこが知りたい! くらしの金融知識

ライフスタイル別・個人型確定拠出年金(iDeCo)の使いこなし方

特別企画

第13回金融教育に関する小論文・実践報告コンクール表彰式

知るぽると

金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

知るぽると WEBサイト

<http://www.shiruporuto.jp/>



金融広報中央委員会って?

おかねについての情報を、もっとくらしに役立ててほしい。

そのために必要な情報をわかりやすく届けたい。

そんな思いで活動しているのが、「**知るぽると**」の金融広報中央委員会。

日本銀行の中に事務局のある、中立・公正な団体です。

「**知るぽると**」は金融広報中央委員会の愛称です。

くらしに役立つ身近な知恵・知識の「港:Porto」「入り口」です。